

地域間幹線系統確保維持計画 (関東自動車株式会社)

令和5(2023)年6月
栃木県生活交通対策協議会

別添 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性及び定量的な目標・効果

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第1号	宇都宮駅・日光東照宮	1.宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・上今市・日光)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・日光市立第三小学校・県立富屋養護学校までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮・日光両市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均293名の利用を目標とする。
第2号	宇都宮駅・今市車庫	1.宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・上今市・日光)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・日光市立第三小学校・県立富屋養護学校までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮・日光両市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均229名の利用を目標とする。
第3号	宇都宮駅・船生	1.宇都宮市民・日光市民・塩谷町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため 3.宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため	宇都宮市民・日光市民・塩谷町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均281名の利用を目標とする。
第4号	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	1.宇都宮・鹿沼両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・鹿沼)・東武駅(宇都宮・新鹿沼)までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)並びに県立鹿沼東高校までの通学のため 3.鹿沼市内の福祉施設(ニューサンピア)への来訪者のため	宇都宮・鹿沼両市民の通勤、通学、通院及び鹿沼市内の福祉施設(ニューサンピア)への来訪等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均227名の利用を目標とする。
第5号	宇都宮駅・免許センター・楡木車庫	1.宇都宮・鹿沼両市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物と運転免許センター来訪者のため	宇都宮・鹿沼両市民の通勤、通学、通院及び免許センター来訪等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均142名の利用を目標とする。
第6号	宇都宮駅・石橋駅	1.宇都宮市・上三川町・下野市の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・雀宮・石橋)までの通勤・買物のため 2.石橋高校・宇都宮工業高校通学のため 3.宇都宮記念病院・ジェイコー宇都宮病院・石橋総合病院通院のため	宇都宮・下野市民・上三川町民の通勤、通学、通院など生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均349名の利用を目標とする。
第7号	駒生営業所・田原・玉生車庫	1.宇都宮市民・塩谷町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・県立宇都宮北高校・宇都宮市立豊郷中央小学校までの通学のため	宇都宮市民・塩谷町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均244名の利用を目標とする。
第8号	駒生営業所・田原・今里	1.宇都宮市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)・県立宇都宮北高校・県立宇都宮市立豊郷中央小学校までの通学のため	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均214名の利用を目標とする。
第9号	駒生営業所・田原・グリーンタウン	1.宇都宮市民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均90名の利用を目標とする。
第10号	駒生営業所・屋板・上三川車庫	1.宇都宮市民・上三川町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民・上三川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均216名の利用を目標とする。
第11号	駒生営業所・平松・本郷台西汗	1.宇都宮市民・上三川町民の宇都宮市街地またはJR宇都宮駅・東武宇都宮駅までの通勤・買物のため 2.宇都宮市内私立高校(4校)までの通学のため	宇都宮市民・上三川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均241名の利用を目標とする。

別添 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性及び定量的な目標・効果

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第12号	石橋駅・真岡営業所	1.真岡地区及び県道47号線沿線から石橋駅へのアクセスに係る通勤・通学。 2.石橋駅から真岡市内の高校への通学。	通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均135名の利用を目標とする。
第13号	西原車庫・ベルモール・石法寺・真岡営業所	1.真岡地区及び国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地よりベルモールへの買い物及び真岡高校への通学。その他、通院・買い物等。	宇都宮・真岡市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均416名の利用を目標とする。
第14号	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	1.国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地より清原工業団地への通勤、真岡女子高への通学。その他、通院・買い物等。	宇都宮・真岡市民・芳賀町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均148名の利用を目標とする。
第15号	宇都宮東武・東高橋・益子駅	1.益子地区及び国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。その他、通院等。	宇都宮市民・芳賀・益子町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均140名の利用を目標とする。
第16号	宇都宮東武・ベルモール・東高橋・益子駅	1.益子地区及び国道123号線沿線からのJR宇都宮駅・中心市街地へのアクセスに係る通勤・通学。 2.中心市街地よりベルモールへの買い物。その他、通院等。	宇都宮市民・芳賀・益子町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均337名の利用を目標とする。
第17号	JR氏家駅・喜連川・馬頭車庫	1.氏家(さくら市)から馬頭高校への通学。 2.那珂川町・旧喜連川町からさくら清修高校への通学及び氏家駅への通勤・通学アクセス。	さくら市・那須烏山市民・那珂川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均51名の利用を目標とする。
第18号	西那須野駅東口・馬頭車庫	1.西那須野駅から大田原女子高・馬頭高校への通学。 2.那珂川町の市街地から西那須野駅までのアクセス並びに通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民・那珂川町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均203名の利用を目標とする。
第19号	西那須野駅東口・福祉大・五峰の湯	1.西那須野駅から黒羽高校への通学及び五峰の湯へのアクセス並びに、旧黒羽町住民の大田原への通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均145名の利用を目標とする。
第20号	大田原市役所・福祉大・五峰の湯	1.大田原から黒羽高校への通学及び五峰の湯へのアクセス並びに、旧黒羽町住民の大田原への通勤・通院・買い物等。	那須塩原・大田原市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均121名の利用を目標とする。
第21号	那須塩原駅西口・黒磯駅・那須湯本温泉	1.那須街道沿線住民の黒磯駅および那須塩原駅へのアクセス及び黒磯への通学・通勤・買い物。 2.那須塩原駅および黒磯駅より那須方面への観光客のアクセス。	那須塩原市民・那須町民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、一日平均237名の利用を目標とする。
第22号	宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅西口	1.宇都宮市内からリハビリテーション病院(旧:耀生会病院)・宇都宮病院への通院・見舞。 2.上野団地住民の宇都宮中心市街地への通勤・通学・買い物。	宇都宮市民の通勤、通学、通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数維持し、一日平均273名の利用を目標とする。

生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					R4 輸送量	R4 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1 宇都宮駅・日光東照宮	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市、旧日光市)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	31.8	4.3	
2 宇都宮駅・今市車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	25.4	4.8	
3 宇都宮駅・船生	関東自動車株式会社	宇都宮市、日光市 (旧今市市)、 塩谷町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	34.0	4.8	
4 宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、鹿沼市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	25.3	3.9	
5 宇都宮駅・免許センター・栃木車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、鹿沼市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	20.6	4.4	
6 宇都宮駅・石橋駅	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町、下野市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	45.8	3.5	
7 駒生営業所・田原・玉生車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)、塩谷町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	23.1	4.2	
8 駒生営業所・田原・今里	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	20.6	4.4	
9 駒生営業所・田原・グリーンタウン	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2022年11月	自社アプリの開発 (2023年3月)	15.2	3.8	
10 駒生営業所・屋敷・上三川車庫	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	27.0	5.2	
11 駒生営業所・平松・本郷台西汗	関東自動車株式会社	宇都宮市、上三川町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	29.1	5.4	
12 石橋駅・真岡営業所	関東自動車株式会社	下野市・上三川町・真岡市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	40.9	3.5	
13 西原車庫・ベルモール・真岡営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、真岡市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	50.8	4.5	
14 宇都宮東武・橋場・真岡営業所	関東自動車株式会社	宇都宮市、芳賀町、真岡市	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	18.4	4.1	
15 宇都宮東武・橋場・益子駅前	関東自動車株式会社	宇都宮市、芳賀町、市貝町、益子町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	20.8	6.5	
16 宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	関東自動車株式会社	宇都宮市、芳賀町、市貝町、益子町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	43.6	4.9	
17 氏家駅・馬頭車庫	関東自動車株式会社	さくら市 (旧氏家町、旧喜連川町)、那須烏山市 (旧那須町)、那珂川町 (旧小川町、旧馬頭町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	10.6	1.8	
18 西那須野駅・馬頭車庫	関東自動車株式会社	那須塩原市 (旧西那須野町)、大田原市 (旧大田原市)、那珂川町 (旧小川町、旧馬頭町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	24.9	4.3	
19 西那須野駅・五峰の湯	関東自動車株式会社	那須塩原市 (旧西那須野町)、大田原市 (旧大田原市、旧黒羽町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	22.9	4.5	
20 大田原市役所・五峰の湯	関東自動車株式会社	大田原市 (旧大田原市、旧黒羽町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	19.2	3.0	
21 那須塩原駅・那須湯本温泉	関東自動車株式会社	那須塩原市 (旧黒磯市)、那須町	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	66.6	3.7	
22 宇都宮駅東口・東町・岡本駅西口	関東自動車株式会社	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町)	①バスロケーションシステムによる接近情報の発信 ②GTFSを活用した時刻・運賃・経路検索機能の強化 ③地域連携ICカードの導入 ④自社賃率の改定	関東自動車株式会社	収支改善率1%	①2017年3月 ②2019年2月 ③2021年3月 ④2023年7月	自社アプリの開発 (2023年3月)	53.0	2.4	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
 令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

令和6年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
栃木県	関東自動車株式会社	(1) 宇都宮駅・日光東照宮	11,095.0	
	関東自動車株式会社	(2) 宇都宮駅・今市車庫	5,963.5	
	関東自動車株式会社	(3) 宇都宮駅・船生	6,654.5	
	関東自動車株式会社	(4) 宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	1,588.0	
	関東自動車株式会社	(5) 宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫	2,554.0	
	関東自動車株式会社	(6) 宇都宮駅・石橋駅	4,317.5	
	関東自動車株式会社	(7) 駒生営業所・玉生車庫	5,564.0	
	関東自動車株式会社	(8) 駒生営業所・田原・今里	2,068.0	
	関東自動車株式会社	(9) 駒生営業所・田原・グリーンタウン	528.5	
	関東自動車株式会社	(10) 駒生営業所・屋板・上三川車庫	3,953.5	
	関東自動車株式会社	(11) 駒生営業所・本郷台西汗	843.0	
	関東自動車株式会社	(12) 石橋駅・真岡車庫	4,924.0	
	関東自動車株式会社	(13) 西原車庫・ベルモール・真岡営業所	5,949.5	
	関東自動車株式会社	(14) 宇都宮東武・橋場・真岡営業所	4,830.5	
	関東自動車株式会社	(15) 宇都宮東武・橋場・益子駅前	1,822.0	
	関東自動車株式会社	(16) 宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	10,459.5	
	関東自動車株式会社	(17) 氏家駅・馬頭車庫	1,788.5	
	関東自動車株式会社	(18) 西那須野駅・馬頭車庫	7,113.0	
	関東自動車株式会社	(19) 西那須野駅・五峰の湯	5,205.5	
	関東自動車株式会社	大田原市役所・五峰の湯	3,811.0	
	関東自動車株式会社	(20) 那須塩原駅・那須湯本温泉	14,508.0	
関東自動車株式会社	(21) 宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅東口	4,299.0		
合 計			109,840.0	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	関東自動車株式会社
------	-----------

令和6年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) [※] の損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	2,636,998 千円	営業外収益	9,104 千円	経常収益(イ)
営業費用	3,674,879 千円	営業外費用	18,007 千円	経常費用(ロ)	3,692,886 千円
営業損益	△ 1,037,881 千円	営業外損益	△ 8,903 千円	経常損益	△ 1,046,784 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,297,274.9 km			経常収支率	71.65 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	2,184,960 千円	営業外収益	8,911 千円	経常収益(イ)
営業費用	3,861,122 千円	営業外費用	25,280 千円	経常費用(ロ)	3,886,402 千円
営業損益	△ 1,676,162 千円	営業外損益	△ 16,369 千円	経常損益	△ 1,692,531 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	9,351,932.4 km			経常収支率	56.45 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	2,667,051 千円	営業外収益	118,356 千円	経常収益(イ)
営業費用	4,046,041 千円	営業外費用	28,506 千円	経常費用(ロ)	4,074,547 千円
営業損益	△ 1,378,990 千円	営業外損益	89,850 千円	経常損益	△ 1,289,140 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	9,741,875.4 km			経常収支率	68.36 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	418円 25銭	415円 57銭	397円 20銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	410円 34銭	341円 34銭	341円 34銭	284円 61銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①×② 内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×③ =④	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との結合部分に係るキロ程		他路線との結合率 ル÷テ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外のキロ程の比率 (テ-リ+ヌ-ル)÷テ=ラ	
			運行系統名	起点	主な経由地				終点	オ			オ+ニ=ク	リ		ヌ	ル			テ
北関東	1	日光東照宮	宇都宮駅西口	徳次郎	日光東照宮	366日	2,731.5回	3.8	28.1人	往39.0Km (平均) 復38.9Km	38.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往0Km (平均) 復0Km	0.0Km	往0Km (平均) 復0Km	0.0Km	往0Km (平均) 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	2	今市車庫	宇都宮駅西口	徳次郎	今市車庫	366日	1,953.5回	4.1	21.7人	往32.4Km 復32.4Km	32.4Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	3	船生	宇都宮駅西口	石那田	船生	366日	2,597.0回	4.2	29.8人	往30.9Km 復30.9Km	30.9Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	4	荒針鹿沼	宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	366日	2,408.0回	3.3	21.4人	往20.1Km 復20.1Km	20.1Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往11.2Km 復11.2Km	11.2Km	55.71%	44.278%
	5	免許センター	宇都宮駅西口	免許センター	榎木車庫	366日	1,753.0回	3.8	18.2人	往21.3Km 復21.3Km	21.3Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	6	宇都宮石橋	宇都宮駅西口	一里	石橋駅	366日	4,165.0回	4.0	45.6人	往16.0Km 復16.0Km	16.0Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	7	玉生車庫	駒生営業所	田原	玉生車庫	366日	2,024.5回	3.6	19.8人	往34.5Km 復34.5Km	34.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	8	今里	駒生営業所	田原	今里	366日	2,080.5回	3.8	21.6人	往22.8Km 復22.8Km	22.8Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往11.4Km 復11.4Km	11.4Km	50.00%	50.00%
	9	甲府グリーンタウン	駒生営業所	田原	宇都宮グリーンタウン	366日	1,127.0回	3.2	9.8人	往20.9Km 復20.9Km	20.9Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往11.4Km 復11.4Km	11.4Km	54.54%	45.454%
	10	駒生上三川車庫	駒生営業所	上三川	上三川車庫	366日	1,901.5回	4.5	23.4人	往23.0Km 復23.0Km	23.0Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	11	本郷台西汗	駒生営業所	平松	本郷台西汗	366日	1,992.0回	4.6	24.8人	往20.8Km 復20.8Km	21.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往14.2Km 復15.8Km	15.0Km	69.44%	30.555%
	12	石橋真岡営業所	石橋	上三川小学校	真岡営業所	366日	3,458.0回	3.8	35.7人	往18.1Km 復19.0Km	18.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	13	ベルモール真岡営業所	西原車庫	ベルモール	真岡営業所	366日	4,151.5回	4.0	45.2人	往29.2Km 復29.2Km	29.2Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往15.1Km 復15.1Km	15.1Km	51.71%	48.287%
	14	真岡営業所	宇都宮東武	真岡	真岡営業所	366日	1,668.5回	3.6	16.2人	往31.3Km 復31.3Km	31.3Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	15	益子駅	宇都宮東武	東高橋	益子駅前	366日	1,183.0回	5.7	18.2人	往31.0Km 復31.0Km	31.0Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	16	ベルモール益子駅	宇都宮東武	ベルモール	益子駅前	366日	3,275.0回	4.3	38.2人	往32.6Km 復32.6Km	32.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	17	氏家駅	氏家駅	喜連川	馬頭車庫	366日	2,181.0回	1.5	8.8人	往31.5Km 復31.5Km	31.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	18	西原営業所	西原営業所	倉骨	馬頭車庫	366日	2,125.0回	4.1	23.7人	往31.6Km 復31.6Km	31.6Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	19	西原営業所	西原営業所	喜連川	五峰の湯	366日	1,870.0回	4.5	22.9人	往23.2Km 復23.2Km	23.2Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	20	大田原市役所	大田原市役所	喜連川	五峰の湯	366日	2,352.5回	3.0	19.2人	往22.5Km 復22.5Km	22.5Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	21	那須塩原駅	那須塩原駅	黒磯	那須塩原駅	366日	6,576.0回	3.2	57.6人	往24.4Km 復24.4Km	24.4Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
	22	上野原駅	宇都宮東口	上野原	岡本駅西口	366日	8,087.5回	2.1	46.4人	往8.9Km 復8.9Km	8.9Km	往 . Km 復 . Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	往0Km 復0Km	0.0Km	100.000%	100.000%
合計	系統									往566.0Km 復568.4Km	567.2Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往48.2Km 復49.8Km	49.0Km				

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チ=ブ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨタ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はしのういづれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f				
						(d+e+f)/3 =ノ												
1	100%	213.805.8Km	72,980.471円	183円 71銭	43,491.656円	219.375円	198円 25銭	33,098.702円	214,072.1Km	154円 61銭	42,592.613円	214,821.1Km	198円 27銭	39,278.263円	33,702.208円	32,841.211円	32,841.211円	
2	100%	132.441.4Km	45,207.547円	222円 01銭	33,450.963円	139.620円	239円 58銭	25,027.450円	126,519.1Km	197円 81銭	29,037.447円	126,998.3Km	228円 64銭	29,403.315円	20,343.396円	15,804.232円	15,804.232円	
3	100%	160.494.6Km	54,783.226円	223円 58銭	39,819.913円	173.782円	229円 13銭	32,248.567円	160,494.6Km	200円 93銭	38,646.718円	160,556.4Km	240円 70銭	35,883.382円	18,899.844円	24,652.451円	18,899.844円	
4	100%	96.801.6Km	33,042.258円	220円 91銭	23,152.720円	99.716円	232円 18銭	19,722.455円	96,681.0Km	203円 99銭	21,923.760円	96,761.4Km	226円 57銭	21,384.441円	11,657.817円	14,869.016円	11,657.817円	
5	100%	74.677.8Km	25,490.520円	231円 89銭	19,389.403円	83.177円	233円 11銭	15,236.175円	74,550.0Km	204円 37銭	19,260.571円	74,592.6Km	258円 21銭	17,317.035円	8,173.485円	11,470.734円	8,173.485円	
6	100%	137.280.0Km	46,859.155円	261円 66銭	46,300.285円	150.624円	307円 38銭	31,955.737円	153,248.0Km	208円 52銭	42,428.754円	157,664.0Km	269円 10銭	35,920.684円	10,938.471円	21,086.619円	10,938.471円	
7	100%	139.690.5Km	47,681.955円	195円 29銭	36,787.180円	173.777円	211円 69銭	23,896.851円	139,311.0Km	170円 10銭	28,451.935円	139,414.5Km	204円 08銭	27,280.157円	20,401.798円	21,456.879円	20,401.798円	
8	100%	94.870.8Km	32,383.198円	217円 07銭	22,102.693円	90.128円	245円 23銭	14,590.135円	78,454.8Km	185円 96銭	17,293.604円	78,591.6Km	220円 04銭	20,593.604円	11,789.594円	14,572.439円	11,789.594円	
9	100%	47.108.6Km	16,080.049円	193円 23銭	15,947.318円	70.851円	225円 08銭	9,907.349円	62,052.1Km	159円 66銭	12,101.286円	62,073.0Km	184円 95銭	9,102.794円	6,977.255円	7,236.022円	6,977.255円	
10	100%	85.652.2Km	29,236.521円	221円 32銭	21,423.640円	92.027円	232円 79銭	15,954.356円	86,220.4Km	185円 04銭	21,239.833円	86,288.2Km	246円 14銭	18,956.544円	10,279.977円	13,156.434円	10,279.977円	
11	100%	86.054.4Km	29,373.808円	254円 76銭	26,450.843円	91.758円	288円 26銭	19,198.285円	86,011.2Km	223円 20銭	21,757.646円	86,054.4Km	252円 83銭	21,923.218円	7,450.590円	13,218.213円	7,450.590円	
12	100%	128.009.2Km	43,694.660円	238円 03銭	34,229.354円	133.420円	256円 55銭	28,079.541円	133,183.0Km	210円 83銭	31,917.547円	129,371.9Km	246円 71銭	30,470.029円	13,224.631円	19,662.597円	13,224.631円	
13	100%	242.447.6Km	82,757.083円	213円 72銭	52,147.245円	261.866円	199円 13銭	48,144.842円	242,360.0Km	198円 65銭	59,063.920円	242,681.2Km	243円 38銭	51,815.901円	30,941.162円	37,240.678円	30,941.162円	
14	100%	104.448.1Km	35,652.314円	202円 59銭	21,802.029円	105.043円	207円 55銭	19,661.467円	104,635.9Km	187円 90銭	22,243.899円	104,761.1Km	212円 32銭	21,160.140円	14,492.174円	16,043.541円	14,492.174円	
15	100%	73.346.0Km	25,035.923円	291円 65銭	22,684.400円	89.838円	252円 50銭	21,614.977円	73,532.0Km	293円 95銭	24,198.011円	73,656.0Km	328円 52銭	21,391.360円	3,644.563円	11,266.165円	3,644.563円	
16	100%	213.530.0Km	72,886.330円	216円 78銭	43,116.148円	224.516円	192円 04銭	43,240.155円	213,530.0Km	202円 50銭	54,706.009円	213,856.0Km	255円 80銭	46,289.033円	26,597.297円	32,798.848円	26,597.297円	
17	100%	137.403.0Km	46,901.140円	139円 63銭	19,587.030円	129.591円	151円 14銭	22,358.305円	152,712.0Km	146円 40銭	16,711.882円	137,686.5Km	121円 37銭	19,185.580円	27,715.560円	21,105.513円	21,105.513円	
18	100%	134.300.0Km	45,841.962円	135円 03銭	16,743.723円	130.666円	128円 14銭	17,770.931円	134,837.2Km	131円 79銭	19,582.538円	134,900.4Km	145円 16銭	18,134.529円	27,707.433円	20,628.882円	20,628.882円	
19	100%	86.420.0Km	29,498.602円	129円 14銭	11,365.794円	88.415円	128円 55銭	10,716.156円	86,072.0Km	124円 50銭	11,622.085円	86,489.6Km	134円 37銭	11,160.278円	18,338.324円	13,274.370円	13,274.370円	
20	100%	105.862.5Km	36,135.105円	113円 25銭	13,168.986円	101.070円	130円 29銭	11,884.986円	106,245.0Km	111円 86銭	10,403.379円	106,560.0Km	97円 62銭	11,988.928円	24,146.177円	16,260.797円	16,260.797円	
21	100%	318.712.8Km	108,789.427円	192円 36銭	59,342.946円	321.958円	184円 31銭	56,653.775円	321,226.0Km	176円 36銭	69,541.100円	321,323.6Km	216円 42銭	61,307.594円	47,481.833円	48,955.242円	47,481.833円	
22	100%	143.530.3Km	48,992.632円	194円 24銭	30,334.921円	135.270円	224円 25銭	23,875.256円	136,998.7Km	174円 27銭	26,556.086円	144,153.3Km	184円 22銭	27,879.325円	21,113.307円	22,046.684円	21,113.307円	
合計		2,956,887.2Km	1,009,303,866円		652,841,190円	3,106,486.1Km		544,636,453円	2,982,946.1Km		641,280,623円	2,979,255.1Km		597,826,134円	411,477,732円	454,186,731円	383,978,803円	

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
栃木県	塩谷地区	旧氏家町	総合病院・高等学校・大規模商業施設を有する為

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
栃木県	関東自動車株式会社	2	1,980

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 関東自動車株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 5 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
北関東ブロック	1	宇都宮駅・日光東照宮線 宇都宮駅・今市車庫線	1.2	1.2
北関東ブロック	2	西原車庫・ベルモール・真岡営業所 宇都宮東武・橋場・真岡営業所	13.14	12.13

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.5=ム (定額法)ラ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	1,980,000	1,980,000	0	1,980,000	3,406,260	1,980,000	12	1,980,000 円	990.0	1
2	15,000,000	1,980,000	1,980,000	0	1,980,000	3,406,260	1,980,000	12	1,980,000 円	990.0	1
計	30,000,000	3,960,000	3,960,000	0	3,960,000	6,812,520	3,960,000	12	3,960 千円	1,980	2

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
3,960	1,980

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	100 %	
		円	%	円	%	円	%	円	100 %	
合計		円	%	円	%	円	%	円	100 %	

(1) 記載要領

- 1.申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
- 2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 3.「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 4.「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 5.「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 6.「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
- 7.【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
- 8.【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
- 9.「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 10.リース車両についても当該記載要領を準用し、リース契約書・見積書による他、車両等価格及び金融費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 11.【普通償却限度額】の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
- 12.普通償却限度額(△欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(△欄)とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(△欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:0.500

(2) 添付書類

- 1.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
- 2.標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 3.低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 4.移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあっては、認定書の写し)
- 5.補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
- 6.過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

事業者名	関東自動車株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 路線バス部	(責任者役職・氏名) 部長 福島 崇文	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 路線バス部	(責任者役職・氏名) 部長 福島 崇文	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和4年度)

実態調査日 令和3年10月1日～令和4年9月30日 実施

運行系統						年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考			
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人×km)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	産廃改定前 Q平均乗率 × 日数	通用 運賃改定後 通過				平均乗率(F)(円)	平均乗車密度(B)(C) × (F)(G)	
																総適用日数	平均乗率(F)(円)	平均乗車密度(B)(C) × (F)(G)					
第1号	宇都宮駅・日光東照宮	宇都宮駅西口	徳次郎	日光東照宮	38.9	7.4	107,375	8.7	934,163	40,005,107	214,821.1	2,377,813	210,293	42,593,213	85,326,939	(41.31 × 7 + 41.17 × 358) / 365		41.17	4.5	33.3	有・無		
第2号	宇都宮駅・今市車庫	宇都宮駅西口	徳次郎	今市車庫	32.4	5.3	80,275	7.6	610,090	27,507,490	126,998.3	1,406,101	124,356	29,037,947	50,443,724	(43.49 × 7 + 43.37 × 358) / 365		43.37	4.9	25.9	有・無		
第3号	宇都宮駅・船生	宇都宮駅西口	石那田	船生	30.9	7.1	102,608	7.6	779,821	36,711,797	160,556.4	1,777,700	157,221	38,646,718	63,773,002	45.73 × 365 / 365		45.73	5.0	35.5	有・無		
第4号	宇都宮駅・荒針・鹿沼営業所	宇都宮駅西口	荒針	鹿沼営業所	20.1	6.5	83,000	4.5	373,500	20,757,931	96,761.4	1,071,560	94,769	21,924,260	38,433,628	53.34 × 365 / 365		53.34	4.0	26.0	有・無		
第5号	宇都宮駅・運転免許センター・楡木車庫	宇都宮駅西口	免許センター	楡木車庫	21.3	4.7	51,626	6.4	330,406	18,362,016	74,592.6	825,544	73,011	19,260,571	29,628,180	52.6 × 365 / 365		52.60	4.6	21.6	有・無		
第6号	宇都宮駅・石橋駅	宇都宮駅西口	一里	石橋駅	16.0	13.4	146,370	5.0	731,850	40,528,566	157,664.0	1,745,789	154,399	42,428,754	62,624,140	54.95 × 365 / 366		54.95	4.6	61.6	有・無		
第7号	駒生営業所・玉生車庫	駒生営業所	今里	玉生車庫	34.5	5.5	88,793	6.6	586,034	26,771,944	139,414.5	1,544,035	136,556	28,452,535	55,375,439	42.87 × 365 / 365		42.87	4.4	24.2	有・無		
第8号	駒生営業所・田原・今里	駒生営業所	田原	今里	22.8	4.7	64,667	5.3	342,735	16,346,872	78,591.6	869,806	76,926	17,293,604	31,216,583	46.46 × 365 / 365		46.46	4.4	20.6	有・無		
第9号	駒生営業所・田原・グリーンタウン	駒生営業所	田原小学校	宇都宮グリーンタウン	20.9	4.0	43,114	5.5	237,127	11,353,364	62,073.0	687,610	60,812	12,101,786	24,655,395	46.35 × 365 / 365		46.35	3.9	15.6	有・無		
第10号	駒生営業所・屋敷・上三川車庫	駒生営業所	屋敷運動場	上三川車庫前	23.0	5.2	79,560	5.6	445,536	20,200,608	86,288.2	955,243	84,482	21,240,333	34,273,672	43.42 × 365 / 365		43.42	5.3	27.5	有・無		
第11号	駒生営業所・本郷台西汗	駒生営業所	東高校	本郷台西汗	21.6	5.4	88,004	5.2	457,621	20,720,162	86,054.4	953,184	84,300	21,757,646	34,180,807	44.56 × 365 / 365		44.56	5.4	29.1	有・無		
第12号	石橋駅・真岡車庫	石橋駅	上三川小学校前	真岡営業所	15.5	11.4	49,970	10.8	539,676	30,357,959	129,371.9	1,432,865	126,723	31,917,547	51,386,518	56.14 × 365 / 366		56.14	4.1	46.7	有・無		
第13号	西原車庫・ベルモール・真岡営業所	西原車庫	ベルモール	真岡営業所	29.2	11.3	152,073	7.3	1,110,133	56,140,291	242,681.2	2,686,622	237,607	59,064,520	96,392,972	48.43 × 365 / 365		48.43	4.7	53.1	有・無		
第14号	宇都宮東武・橋場・真岡営業所	宇都宮東武	橋場	真岡営業所	31.3	4.5	54,303	7.9	428,994	20,981,215	104,761.1	1,160,085	102,599	22,243,899	41,611,108	45.32 × 365 / 365		45.32	4.4	19.8	有・無		
第15号	宇都宮東武・橋場・益子駅前	宇都宮東武	東高橋	益子駅前	31.0	3.2	51,452	9.4	483,649	23,310,660	73,656.0	815,250	72,101	24,198,011	29,256,163	47.92 × 365 / 365		47.92	6.6	21.1	有・無		
第16号	宇都宮東武・ベルモール・益子駅前	宇都宮東武	ベルモール	益子駅前	32.6	8.9	123,201	8.5	1,047,209	52,129,303	213,856.0	2,367,521	209,385	54,706,209	84,943,603	47.53 × 365 / 365		47.53	5.1	45.3	有・無		
第17号	氏家駅・馬頭車庫	氏家駅前	喜連川	馬頭車庫	31.5	5.9	18,536	13.3	246,529	15,053,378	137,686.5	1,524,478	134,826	16,712,682	54,689,077	47.57 × 365 / 365		47.57	2.2	12.9	有・無		
第18号	西那須野駅・馬頭車庫	西那須野駅東口	倉骨	馬頭車庫	31.6	5.8	74,256	7.9	586,622	17,957,746	134,900.4	1,493,597	132,095	19,583,438	53,582,438	26.33 × 365 / 365		26.33	5.0	29.0	有・無		
第19号	西那須野駅・五峰の湯	西那須野駅東口	福祉大	五峰の湯	23.2	5.1	52,914	7.4	391,564	10,580,619	86,489.6	957,302	84,664	11,622,585	34,353,669	22.72 × 365 / 365		22.72	5.3	27.0	有・無		
第20号	大田原市役所・五峰の湯	大田原市役所	福祉大	五峰の湯	22.5	6.4	44,553	7.2	320,782	9,120,308	106,560.0	1,179,643	104,328	10,404,279	42,325,632	22.92 × 365 / 365		22.92	3.7	23.6	有・無		
第21号	那須塩原駅・那須湯本温泉	那須塩原駅	黒磯駅	那須湯本温泉	24.4	18.0	87,394	13.6	1,188,558	65,669,117	321,323.6	3,557,458	314,625	69,541,200	127,629,733	52.24 × 365 / 365		52.24	3.9	70.2	有・無		
第22号	宇都宮駅東口・上野団地・岡本駅東口	宇都宮東武	御幸ヶ原元町	J R 岡本駅	8.9	22.1	99,958	3.6	359,849	24,820,176	144,153.3	1,595,503	141,107	26,556,786	57,257,690	63.78 × 365 / 365		63.78	2.6	57.4	有・無		
合計					564.1		1,744,002		12,532,446	605,386,629	2,979,255.1	32,984,709	2,917,185	641,288,523	1,183,360,112								

[記載要領]

1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。）
なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。

利用者意見について

事業者名：関東自動車株式会社

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	自社ホームページにおいて、利用促進の観点で意見要望を収集	令和4年10月 ～ 令和5年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運行本数を増やして（戻して）ほしい ・紙製の簡易時刻表を作って欲しい ・バスの定時性を確保してほしい ・車内が暑い（寒い）
2	バス停にて利用者促進の観点で意見を聴取	令和4年10月 ～ 令和5年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが時間通りに来ないのをどうにかしてほしい ・バス停に上屋やベンチが欲しい ・ロケーションシステムが正しく動作していない。

住民意見について

市町村名：宇都宮市

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>昨年度実施したLRTに関するオープンハウスや市HPに寄せられた住民意見について記載。</p> <p>(1)バス路線全体への意見</p> <p>(2)LRTの開業とあわせたバス路線再編案に対する意見</p>	令和4年4月 ～ 令和5年3月	<p>(1) バス路線全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅西側発着のバス路線の一部が駅東口発着となったことで、駅西側方面に移動する際は東口から西口に徒歩で移動してバスを乗り継ぐ必要が発生したため、身体的負担が大きいことから駅西側発着にバス路線を戻してほしい。 ・上限運賃制度の上限額を400円よりも引き下げてほしい。適用時間帯についても拡大してほしい。 ・バス停にベンチと雨よけの屋根を設置してほしい ・バス停の並び方が悪いのでなんとかしてほしい <p>(2) LRTの開業とあわせたバス路線再編案に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳田街道など、これまで運行していたバス路線を廃止しないでほしい。 ・清原台から中心市街地に移動する際は、バスとLRTの乗り継ぎが必要になるので、その負担を軽減してほしい。 ・LRTと接続するバス路線の本数を増便してほしい。

市町村名：鹿沼市

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>【利用者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の観点で実施 ・バス車内等に通年で設置しているアンケートの結果 <p>【苦情・要望受付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の観点で実施 ・電話や窓口で受け付けた苦情、要望の結果 	令和4年4月 ～ 令和5年3月	<p>上位の意見（有効回答数2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆運転手のマナー 1件 ◆ルートや乗り継ぎに関して 1件 <p>上位の意見（有効回答数44件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆運転手の対応を改善してほしい（受け答え、運転方法が荒い等）8件 ◆ルート変更、ダイヤ変更（増便）してほしい14件 ◆車両のバリアフリー化1件 ◆その他（バス停の増設希望、料金、等）21件

市町村名：日光市

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	市役所、地区センター及び出張所、ホームページ等において、市民からの要望、苦情等の意見を聴取	通年実施	<p>（1）全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バスの路線図、時刻表をもっとわかりやすくしてほしい。 ②乗り継ぎがしやすくなるよう、ダイヤの調整をしてほしい。 ③移転した病院（獨協日光医療センター）へ行きやすくしてほしい。 <p>（2）関東自動車(株)への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと本数を増やしてほしい。 ・運賃を安くしてほしい。 ・運転手の対応や運転マナーをもっと丁寧にしてほしい。 ・交通弱者の移動手段であるため、継続した運行をお願いしたい。

市町村名：真岡市

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>市民意向調査</p> <p>市民3,000人対象（無作為抽出）、毎年実施</p> <p>調査内容</p> <p>「公共交通」に関する質問を抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共交通の利用しやすさ ②市として力を入れて欲しい施策 	令和4年4月 ～5月実施	<ul style="list-style-type: none"> ①…「良いと感じている」という回答が、33.4%であった。 ②…「公共交通ネットワークの整備」が、20.4%で39項目中5番目だった。

市町村名： 大田原市

	実施内容	実施日	意見やアンケート結果
1	<p>○バス通学している黒羽高校生を対象とした路線バス利用者アンケート</p> <p>黒羽高校全生徒を対象に、市営バス、関東バス、大田原市デマンド交通等の公共交通の利用状況についてアンケート調査を実施。 回答数は 290 件。</p> <p>○調査内容 (1)居住地域 (2)利用バス (3)要望</p>	令和 5 年 4 月 実施	<p>(1) 居住地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田原市 55.2% ・那須塩原市 40.7% ・那須町 1.7% ・那珂川町 0.3% <p>(2) 利用する公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バス 15.4% ・関東バス 40.4% ・デマンド交通 1.1% ・鉄道と市営バス 3.2% ・鉄道と関東バス 1.1% ・市営バスと関東バス 1.4% <p>(3) 要望</p> <p>関東バス 西那須野駅-五峰の湯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の本数・台数を増やしてほしい ・下校時の時刻を早めてほしい。 ・駅から高校までバス停が多くて遠回りになる為少なくしてほしい <p>関東バス 大田原市役所-五峰の湯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の台数・本数を増やしてほしい。 ・下校最終便の出発時間を早くしてほしい。

市町村名： 那須塩原市

	実施内容	実施日	意見やアンケート結果
1	<p>・市地域バス利用者、窓口、電話、市への提言（市ホームページ）等で寄せられた意見・要望（随時）。</p> <p>※例年、イベント開催時にアンケートを実施していたが、今年度はコロナの影響により、上記方法のみの収集になりました。</p>	令和 3 年 6 月 ～ 令和 4 年 5 月	<p>全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行本数を増やして欲しい ・鉄道や他のバスとの接続向上 ・運賃を安くしてほしい ・停留所、路線の新設 ・運行時間帯の拡大（深夜バス） ・病院や商業施設の直接乗り入れ <p>関東自動車への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車内で Wi-Fi が利用出来るのは嬉しい ・IC カード決済導入で便利になった ・利用者の多い停留所には上屋が欲しい

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>窓口で来庁者に、利用促進の観点で簡易アンケートを実施</p> <p>質問内容</p> <p>(1) バス全体</p> <p>①バス利用の頻度 (週1回以上、月1-3回、年に数回、全くない)</p> <p>②バスに乗るとき、ダイヤをどうやって調べますか (バス停で見る、HPで検索する、営業所に電話できく、その他)</p> <p>③どういうサービスがあれば、バスをもっと利用できますか (自由意見)</p> <p>(2) 事業者別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社の路線について ・B社の路線について 	R4.4.18-R4.4.28 実施	<p>(1) 全体への意見</p> <p>①バス利用の頻度は、月1-3回の人が多かった。</p> <p>②バスのダイヤは、携帯からHP検索する人が多かった。</p> <p>③SuicaなどICカードを使えば便利だとの意見があった。</p> <p>(2) 事業者別</p> <p>B社への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B社の路線を利用したいがどこに走っているのかわからないので、路線図を配ってほしいとの意見があった。
2	<p>住民代表有識者から、利用促進の観点で意見聴取</p> <p>(1) バス全体 (2) 事業者別</p> <p>①自治体連合会長から</p> <p>②消費者団体会長から</p> <p>③老人クラブ会長から</p>	R4.4.25 実施	<p>(1) 全体への意見</p> <p>①公共交通利用者を育てるために、子ども会夏祭りでバスの乗り方教室をやりたい。</p> <p>②マイバック・マイ箸のように、エコの観点でマイバス利用運動に取り組んだらどうか。</p> <p>③時刻表が小さくて見にくい。文字の大きい時刻表を車内で配布してほしい。</p> <p>(2) A社への意見</p> <p>①時刻がいつの間にか改正されてわかりにくい。新聞折り込みなどで時刻表を配布してほしい。</p> <p>②年々昼間の便が減便されて利用しにくくなっている。自分たちも会員に呼びかけ利用促進につとめるのでこれ以上減便しないでほしい。</p> <p>(2) B社への意見</p> <p>②年々昼間の便が減便されて利用しにくくなっている。自分たちも会員に呼びかけ利用促進につとめるのでこれ以上減便しないでほしい。</p> <p>③運転手がさわやかにあいさつするので、安心して乗ることができる。</p>
3	<p>HPでバス利用促進に関する意見 (アイデア) を募集</p>	R4.9.1-R4.10.31 実施	<p>飲食店とタイアップしたクーポン券をバス車内で配布してはどうか。</p>

市町村名： 那須烏山市

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	バス利用者の観点で、地域間幹線系統である関東自動車(株)「JR氏家駅～喜連川～馬頭車庫」線の利用者の多い沿線自治会長に依頼して住民意見を聴取。	令和5年 5月8日実施	・長坂バス停留所(上り車線)の位置について、国道293号線の拡張工事に伴い、停留所の位置が移動し、待ちスペースが無く危険である。 ※令和4年度に引き続き、同様に意見されたもの。 ・高齢化に伴う運転免許証自主返納者の生活手段の確保のために、バス路線の必要性が増してくることが考えられるため、廃線とせず、バスを小型化する等の路線維持に向けた取組を希望する。

市町村名：上三川町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	上三川町デマンド交通アンケート調査 (路線バス等に対する意見を抽出)	令和4年12月 ～令和5年1月 実施	・路線バスの本数を増やしてほしいという意見が増加している。

市町村名：益子町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	住民代表有識者から、利用促進の観点で意見聴取 (1) 事業者別 ①益子町地域公共交通会議委員および県央地域公共交通利活用促進協議会委員から	R5.5.15 実施	(1) 事業者別 関東自動車(株)への意見 ①今後も、県央地域におけるバス路線として関東自動車の継続運行を希望。 意見として、日曜・祝日において観光客への配慮として1時間に1本程度便増してほしい。また、平日・土曜においても利用客が多い時間帯については増便してほしい。

市町村名：市貝町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	窓口で来庁者に、利用促進の観点で簡易アンケートを実施 質問内容 (1) バス全体 ①バス利用の頻度 (週1回以上、月1-3回、年に数回、全くない) ②バスに乗るとき、ダイヤをどうやって調べますか(バス停で見る、HPで検索する、営業所に電話できく、その他) ③どういうサービスがあれば、バスをもっと利用できますか(自由意見) (2) 事業者別 ・A社の路線について ・B社の路線について	R4.4.18-R4.4.28 実施	(1) 全体への意見 ① ・バス利用は、通勤通学で週5回の頻度で利用するが、全く利用しない方もいる。 ② ・バスのダイヤは、HPで検索する方が多い。 ③ ・特になし

市町村名： 芳賀町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>無作為に抽出した町民 500 人を対象に、「令和 4 年度町政に関する満足度調査」を実施。</p> <p><質問内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策として有効だと思われるもの ・町の事業に対する意見・要望 ・「公共交通の充実」に対する重要度指数と満足度指数 ・町内の公共交通（路線バス、デマンド交通、タクシー）の利用頻度 <p>※公共交通に関する設問のみ抜粋</p>	令和 4 年 7 月 ～8 月実施	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少対策として有効だと思われるもの ・「公共交通ネットワークの充実」 35.3% ○町の事業に対する意見・要望 ・LRT 開通により宇都宮方面への高校の進学は便利になるが、真岡方面の高校へは交通の便が悪い。 ○「公共交通の充実」に対する重要度指数と満足度指数 ・重要度 75.7 満足度 38.1 ○町内の公共交通の利用頻度 ・週に 1 回以上 0.0% 月に 1 回以上 1.3% 半年に 1 回以上 2.6% 年に 1 回以上 1.7% 利用なし 93.1%

市町村名： 塩谷町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>上三川町デマンド交通アンケート調査（路線バス等に対する意見を抽出）</p>	令和 5 年 3 月 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮駅から塩谷町への唯一の公共交通手段なので、残してほしい。 ・朝早く塩谷町までいけるダイヤがあるとありがたい。

市町村名： 那須町

実施内容		実施日	意見やアンケート結果
1	<p>利用者の乗降が多い黒磯駅および道の駅那須高原友愛の森において、住民を対象に利用促進の観点で簡易アンケート調査を実施した。</p> <p>質問内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 主な行先について (2) 利用頻度について (3) 支払い方法について (4) 乗り継ぎについて (5) 自由意見 	令和 5 年 5 月 12 日（金）	<ol style="list-style-type: none"> 1 主な行先 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅 1 件 ・病院 2 件 ・駅 1 件 ・道の駅（買い物）1 件 2 利用頻度 <ul style="list-style-type: none"> ・月 2～3 回 4 件 ・月 5 回 1 件 3 運賃の支払い方法 <ul style="list-style-type: none"> ・現金 5 件 4 乗継 <ul style="list-style-type: none"> ・しやすい 2 件 ・未回答 3 件 6 自由意見 <ul style="list-style-type: none"> ・便数を増やして欲しい。 ・目的地への直通便がない。

2	<p>交通結節点の黒磯駅および道の駅那須高原友愛の森において、観光客を対象に利用促進の観点で簡易アンケート調査を実施した。</p> <p>質問内容</p> <p>(1) 居住地域について</p> <p>(2) 支払い方法について</p> <p>(3) 主な行先について</p> <p>(4) 乗り継ぎについて</p> <p>(5) 時刻表等の情報収集について</p> <p>(6) 自由意見</p>	<p>令和5年5月 12日(金)</p>	<p>1 居住地域 参考(都道府県等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東 15件 ・関西 1件 ・埼玉県 3件 ・東京都 7件 ・千葉県 1件 ・栃木県 2件 ・大阪府 1件 ・神奈川県 2件 <p>2 運賃の支払い方法 参考(ICカード等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金 4件 ・Suica 6件 ・ICOCA 1件 ・PASMO 3件 ・kitaca 1件 ・その他 1件(フリーパス券) <p>3 主な行先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジャー施設(観光含む) 13件 ・別荘 1件 ・お墓 1件 ・旅館 1件 <p>4 乗継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しやすい 8件 ・しづらい 2件 ・未回答 1件 <p>5 情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット 14件 ・現地パンフレット 1件 ・未回答 1件 <p>6 自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの運行状況が分かるサービスがあればよい。 ・外国人に分かりやすいHPやルート検索になっていない。 ・便数を増やして欲しい。 ・冬場のダイヤが不便。 ・進行方向が分からずどちら側の停留所にいてい いか分からない。 ・フリーパス券が当日でないと買えない。登山の ため早期出発で ・当日に買えない。バス車内で買えるようにして ほしい。 ・駅と観光施設が直で繋がっていないので時間の ロスが多い。2件 ・運行時間が遅れることが多いかなと思う。 ・バスは空いているので子連れでも安心。
---	---	--------------------------	--

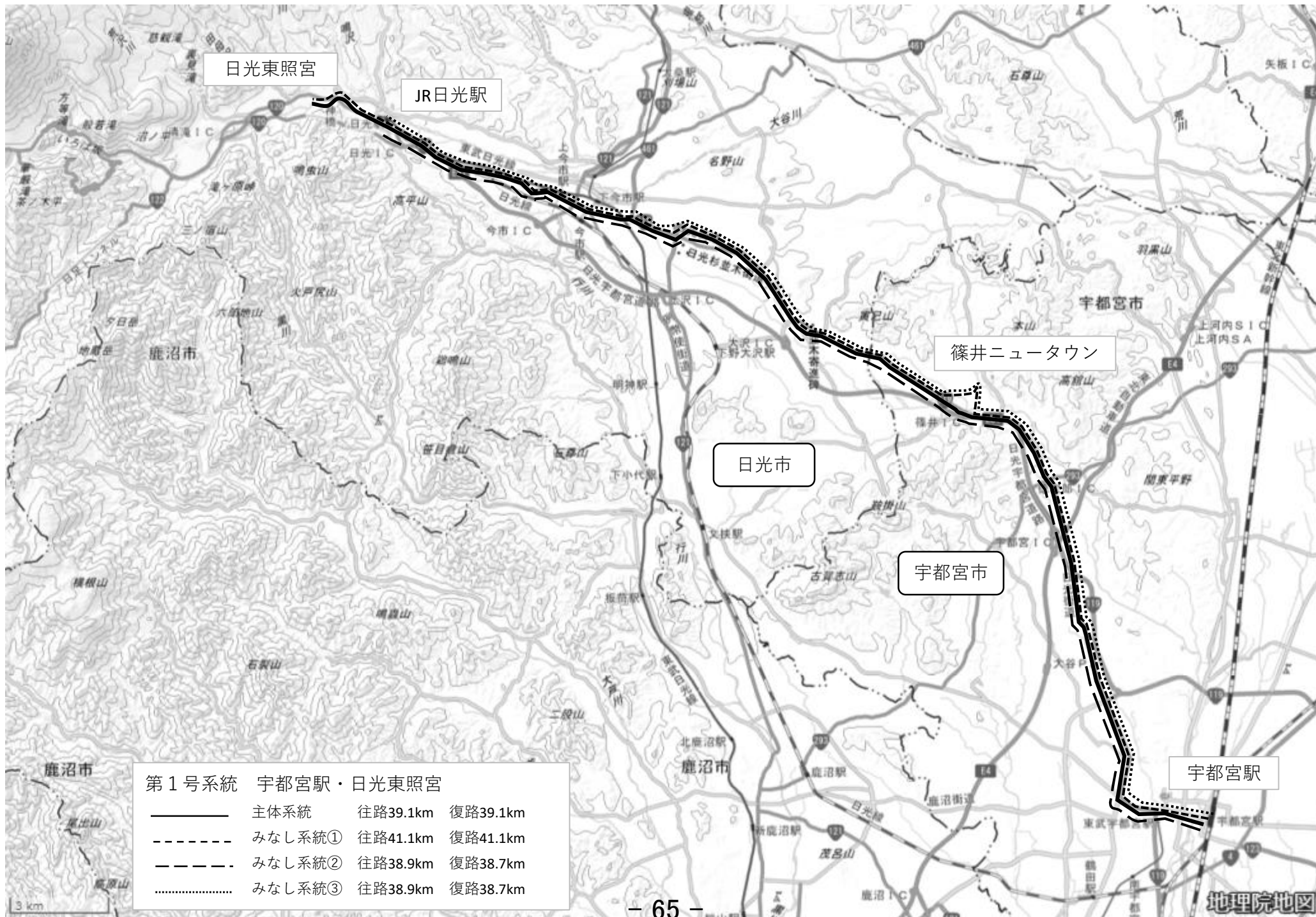
市町村名：那珂川町

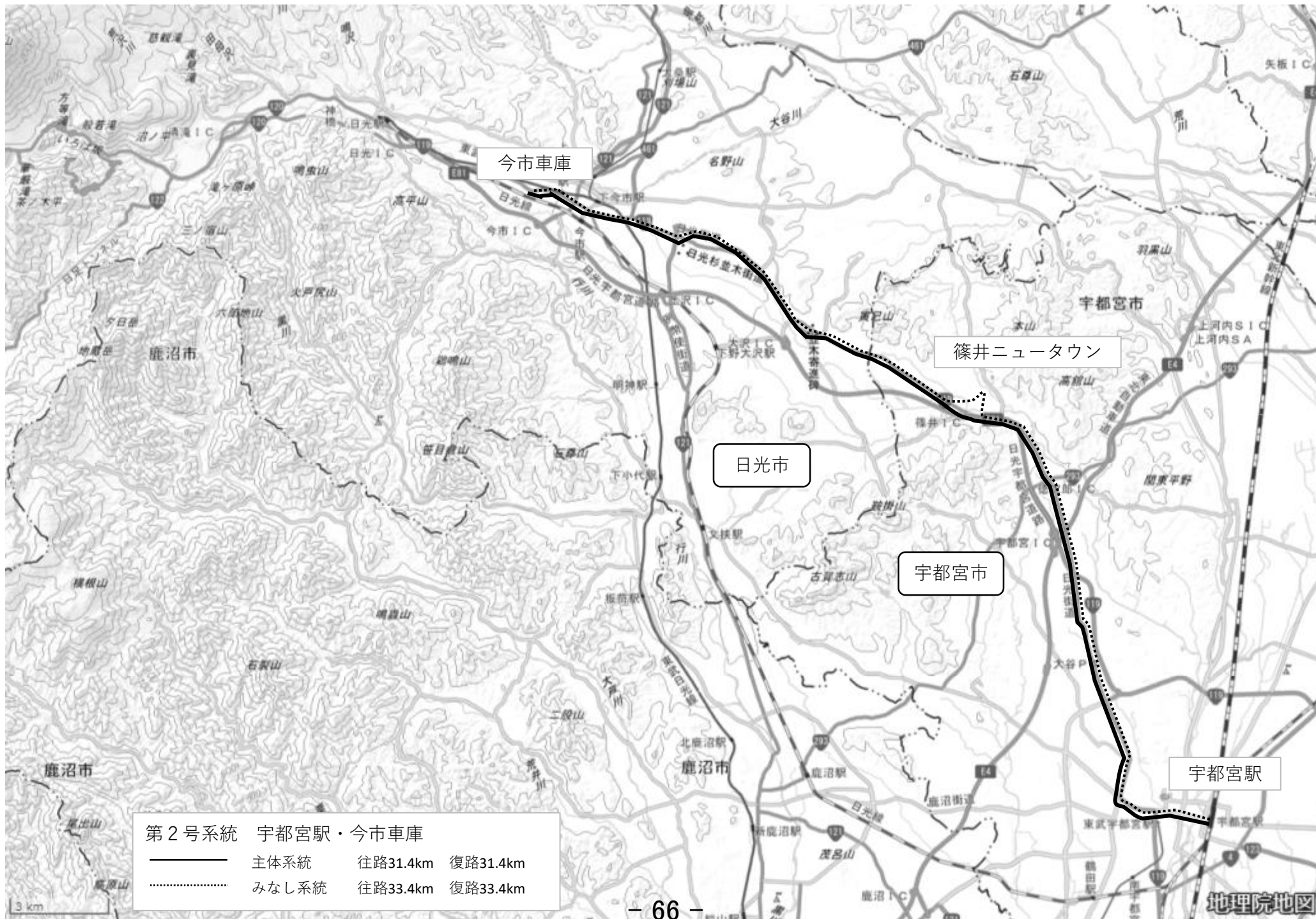
	実施内容	実施日	意見やアンケート結果
1	<p>窓口や電話、メール等により、町に寄せられた意見を記載</p>	<p>通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ改正の情報を、事前連絡も含め、利用者が分かるよう周知してほしい ・バスの便数を増やしてほしい ・需要に応じたダイヤ改正をしてほしく、利用者が多い施設等を通る便と時刻については、特に配慮してほしい ・停留所の位置的に、バス待機者の列が自宅への進入路を塞がないよう対策をしてほしい

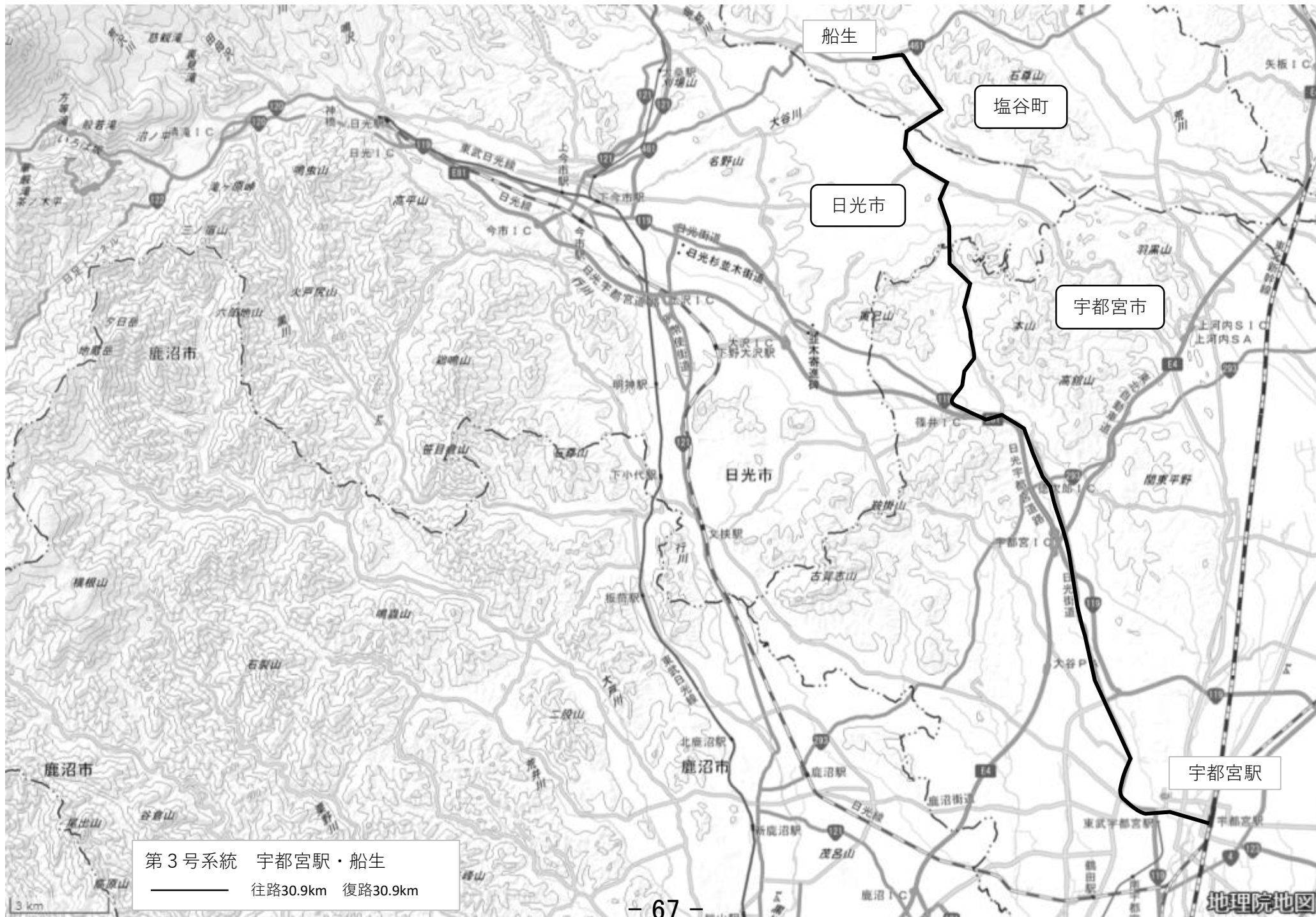
サービス向上策について

事業者名：関東自動車株式会社

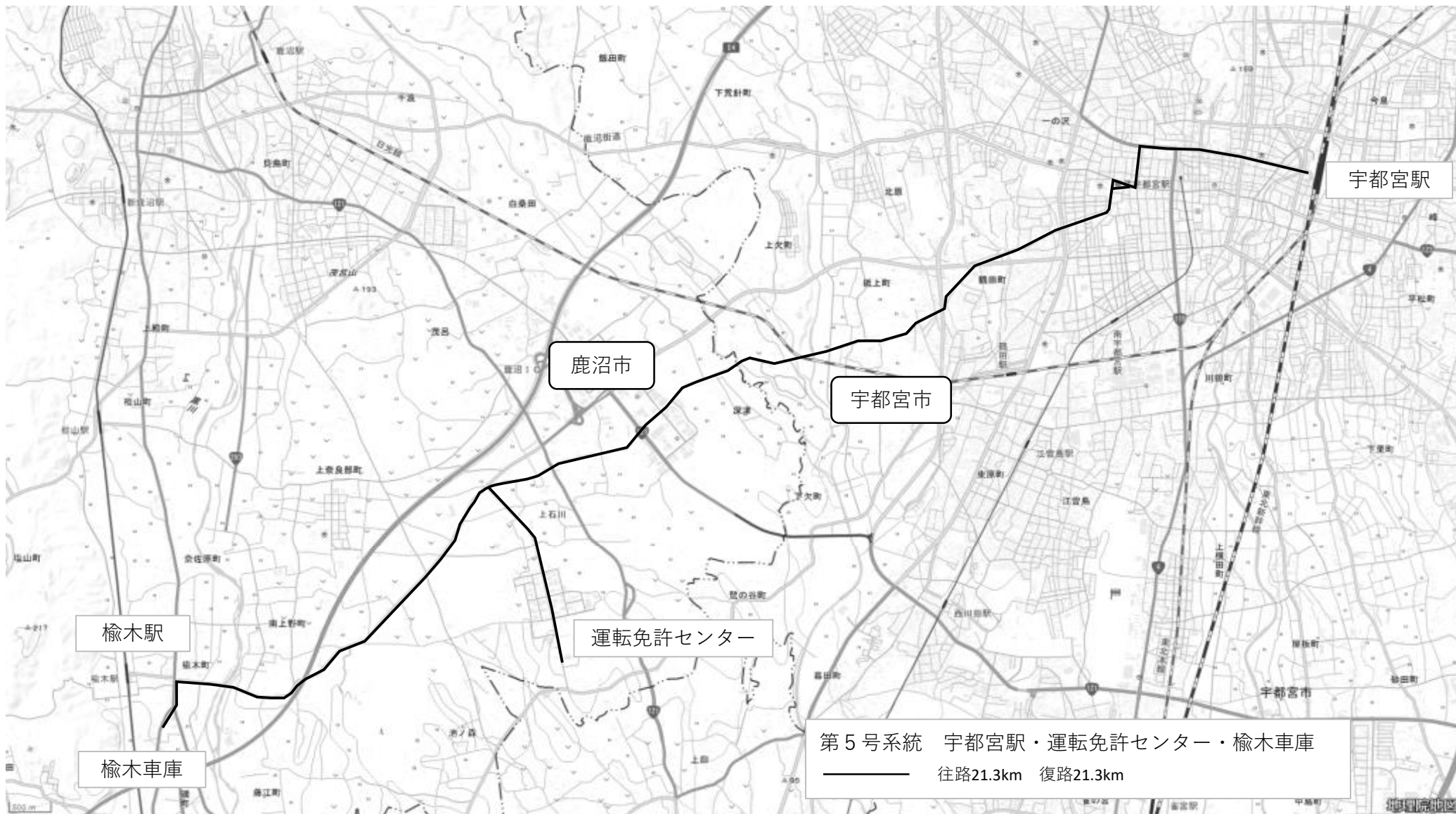
意見等		サービス向上策等
1	・バス運行情報の提供	<p>〈令和2年3月末より旧東野交通車両も対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムを導入し、バスのリアルタイム運行情報・接近情報をウェブ上やデジタルサイネージにて提供している。 ・運行時刻や時刻表、運賃をウェブ上で提供している。 ・自社アプリを開発し、リアルタイム位置情報の発信を強化。
2	・運行時刻を見直してほしい	・利用状況に合わせたダイヤを作成していきたい。
3	・路線の維持、確保	・地域や行政と連携し、現行の運行本数を維持していきたい。
4	・車両のバリアフリー化	・引き続きノンステップバスの導入を進めていく。
5	・定時性の確保	・バスロケーションシステム等の運行実績データを活用し、より良い運行計画を策定していく。
6	・バス待ち環境の改善	・地域、行政、バス協会と協力し、バス停上屋や自転車駐輪場の整備を継続実施していく。
7	・新しいシステムを運行してほしい	・具体的な場所など関係市町と協議の上、検討したい。
8	・運賃を安くしてほしい	・企画乗車券など利用幅が広がるような券種を検討していく。
9	・便数を増やして欲しい	・お客様の利用状況などを考慮しながら検討していく。
10	・始発終発の時刻を見直してほしい	・お客様の利用状況などを考慮しながら検討していきたい。
11	・接客態度が悪い	・指導教育により接客マナーの向上に努めていく。
12	・バス停の間隔が離れていて乗りにくく感じる	・バス停の間隔が広く設置の必要性があれば検討していきたい。

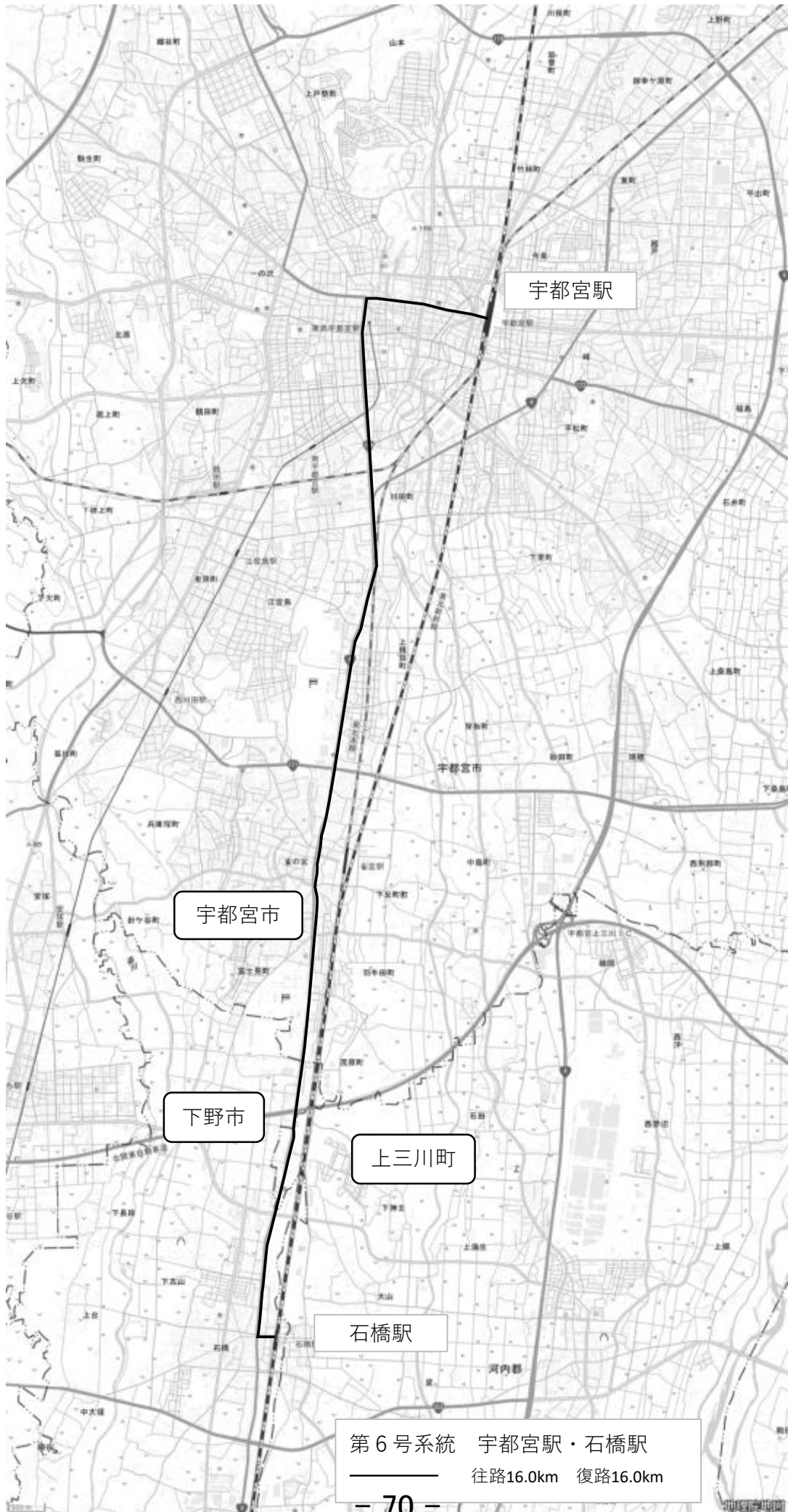








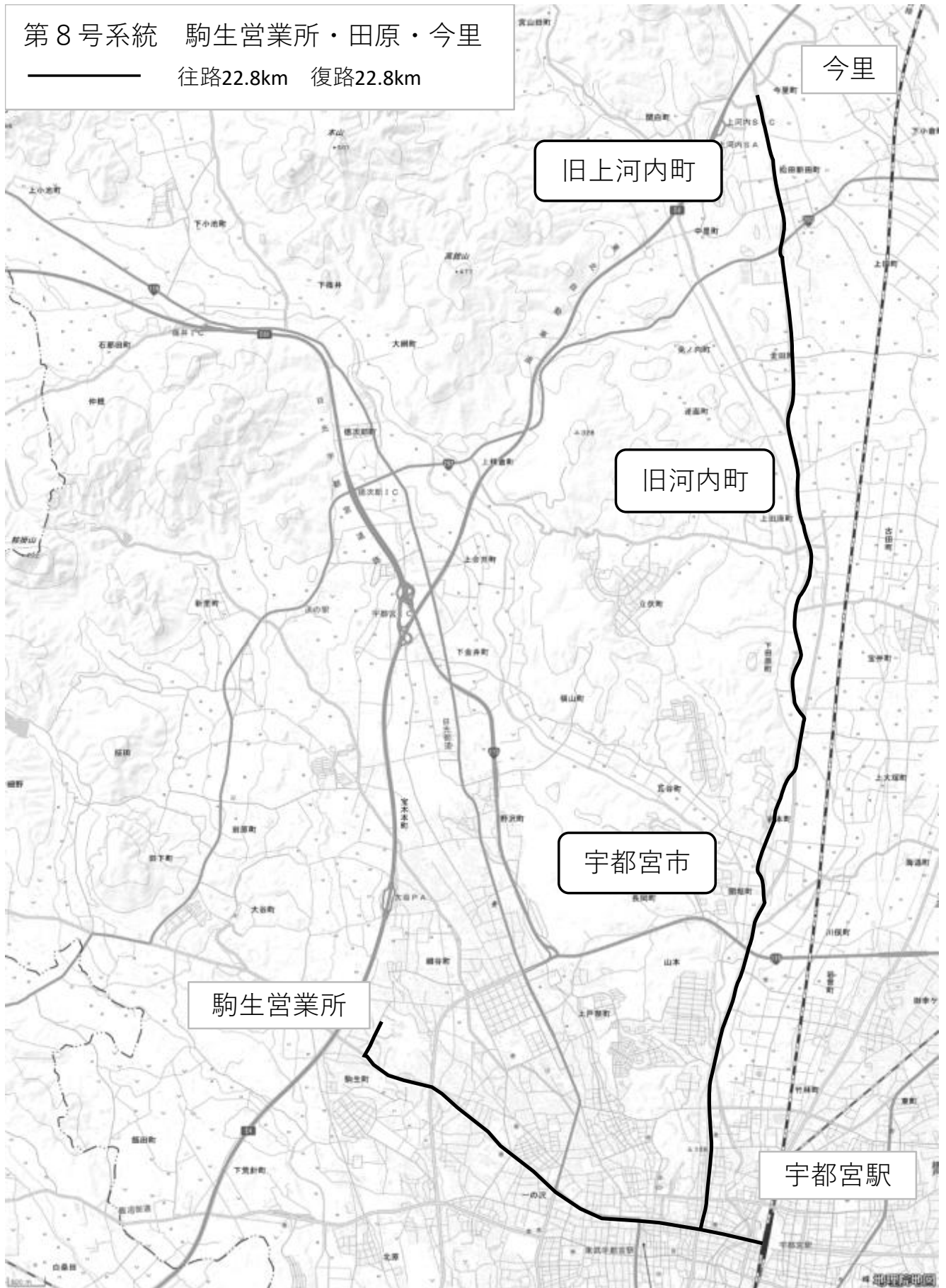






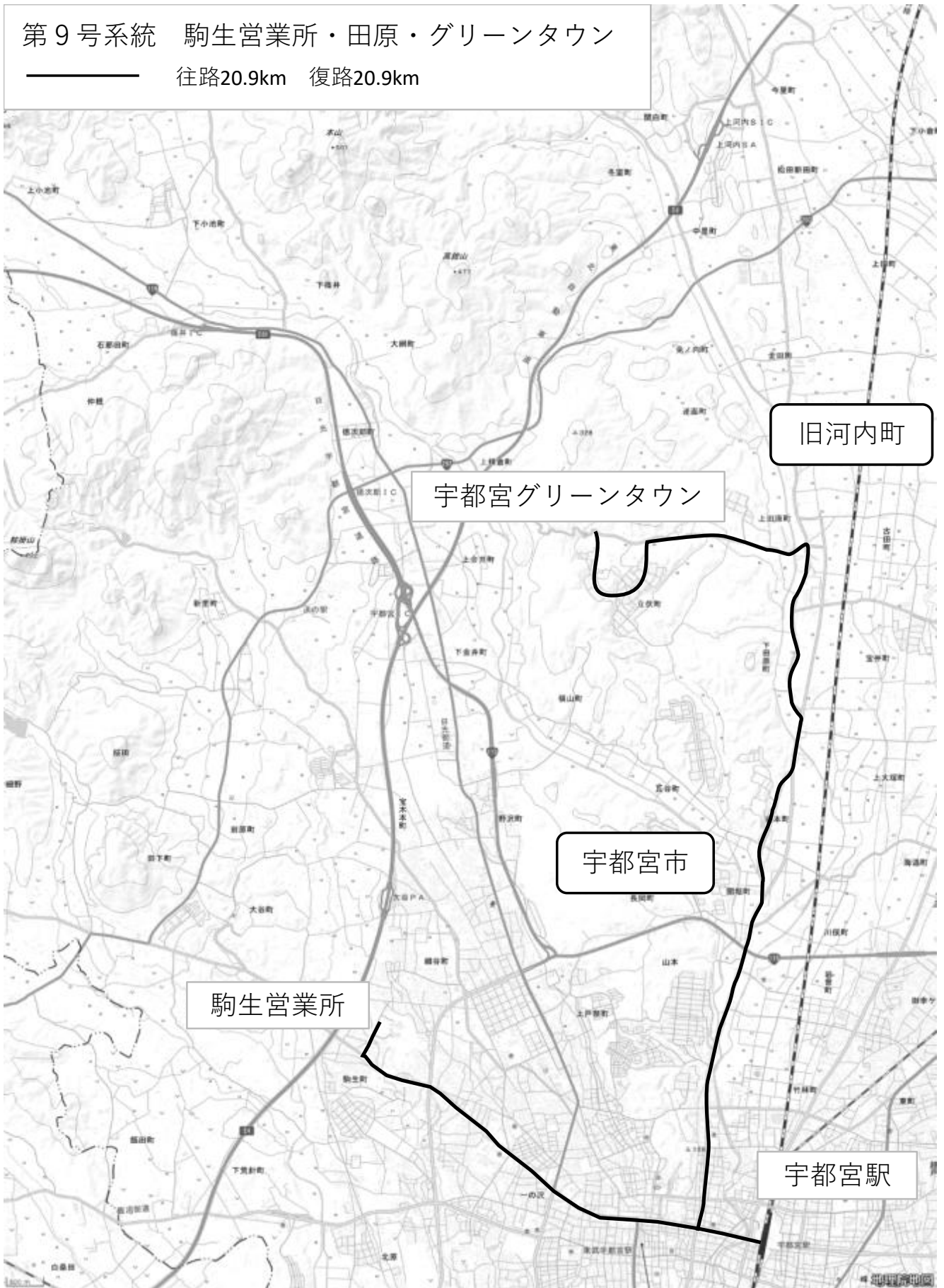
第8号系統 駒生営業所・田原・今里

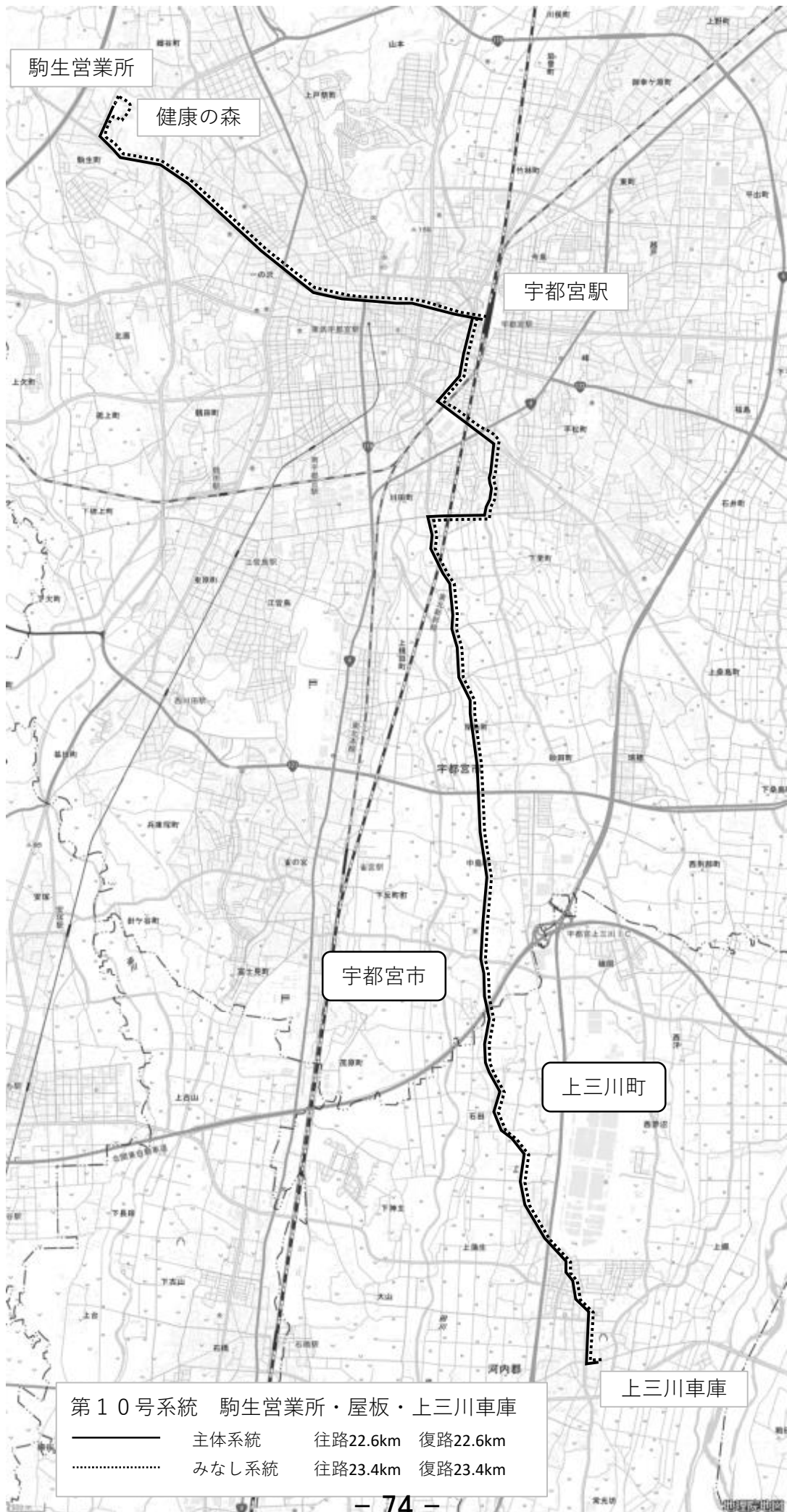
往路22.8km 復路22.8km

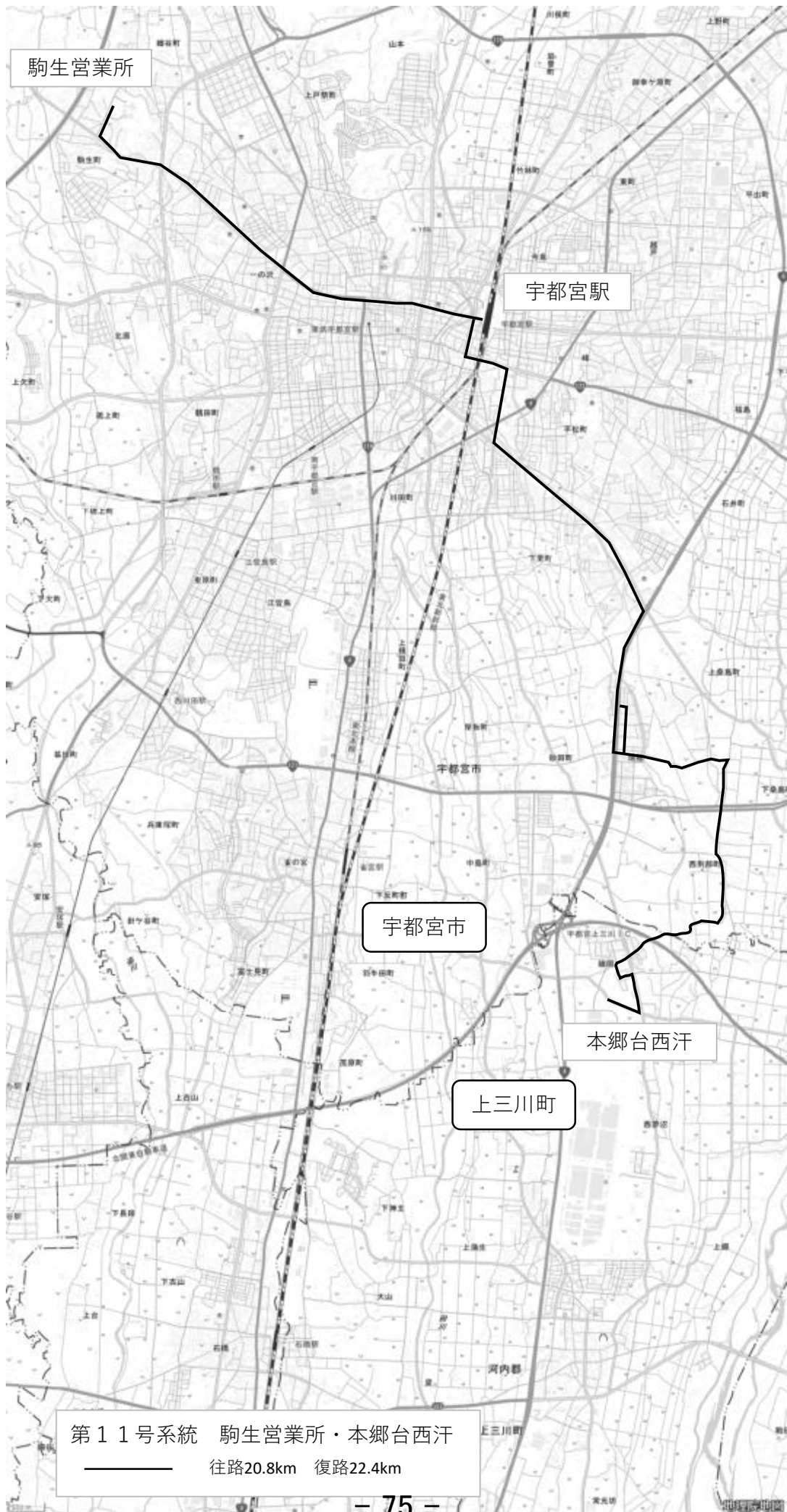


第9号系統 駒生営業所・田原・グリーンタウン

往路20.9km 復路20.9km

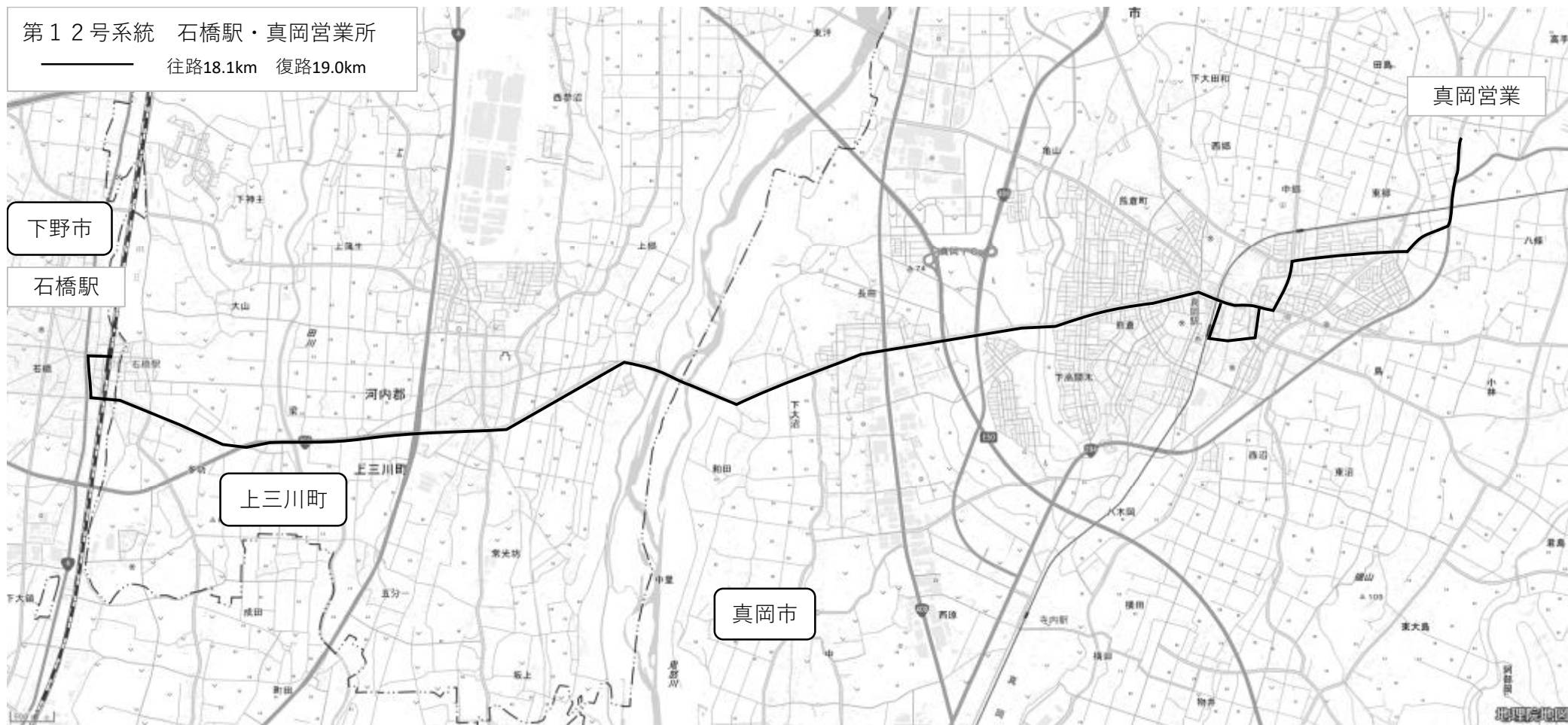


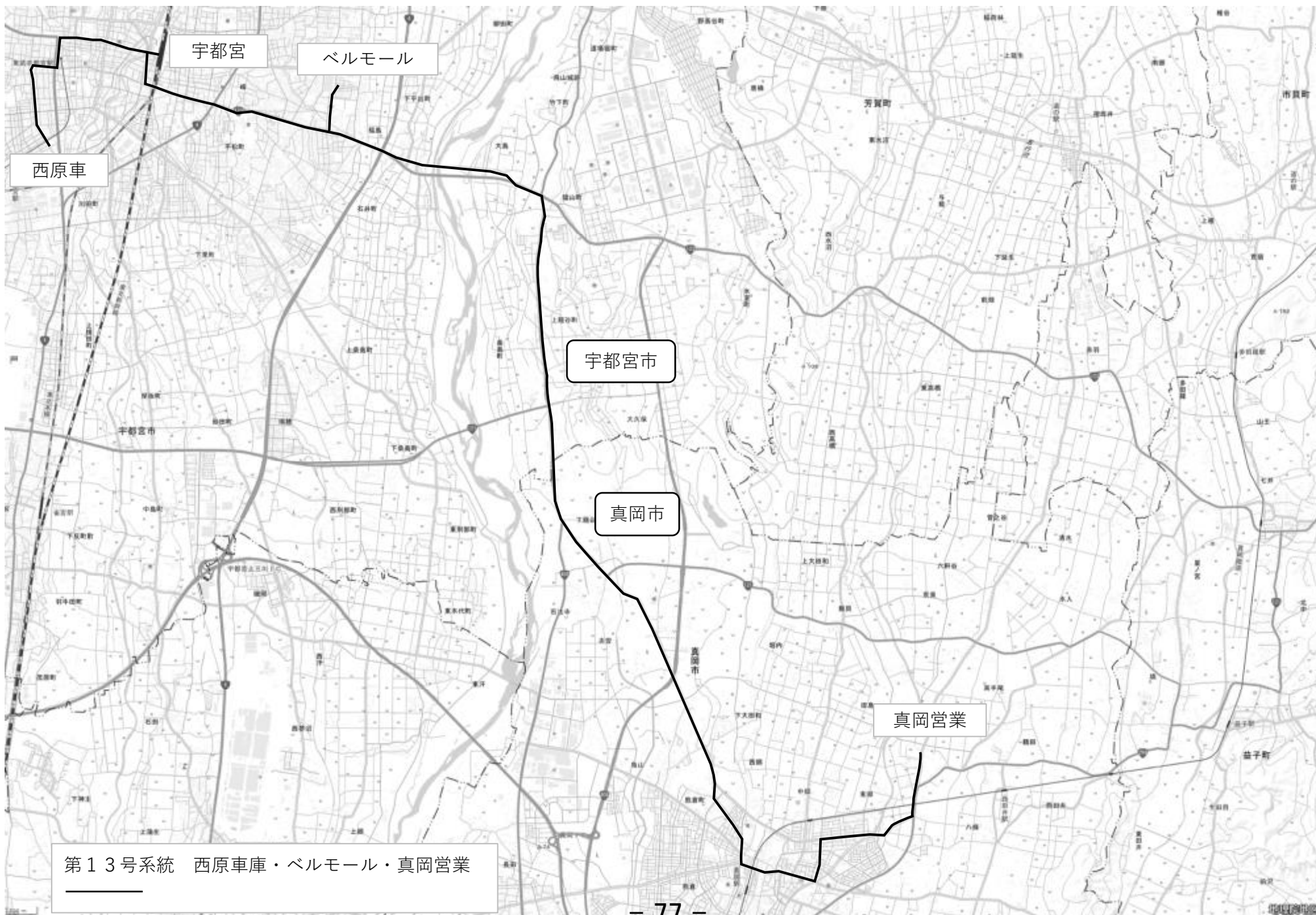




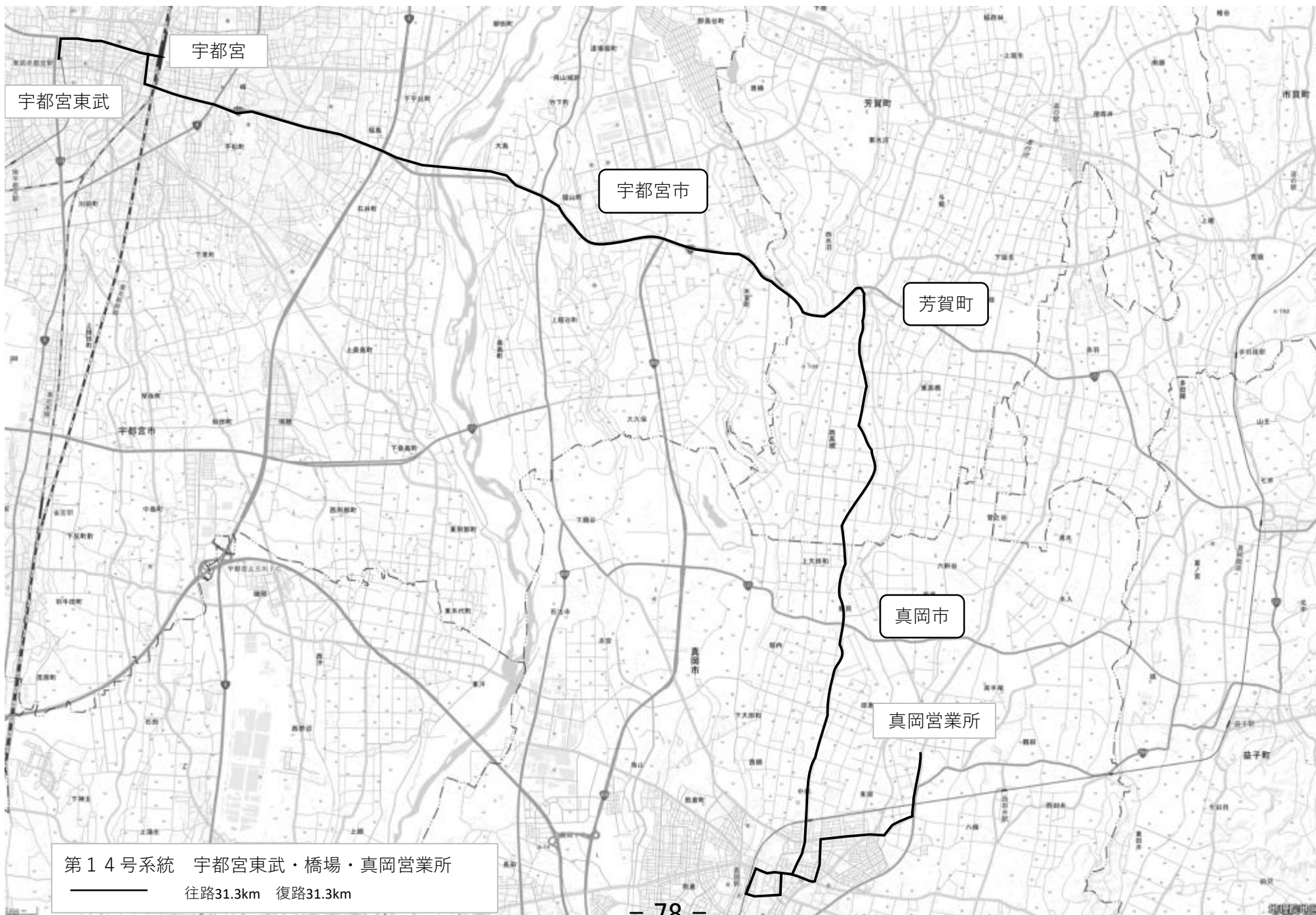
第12号系統 石橋駅・真岡営業所

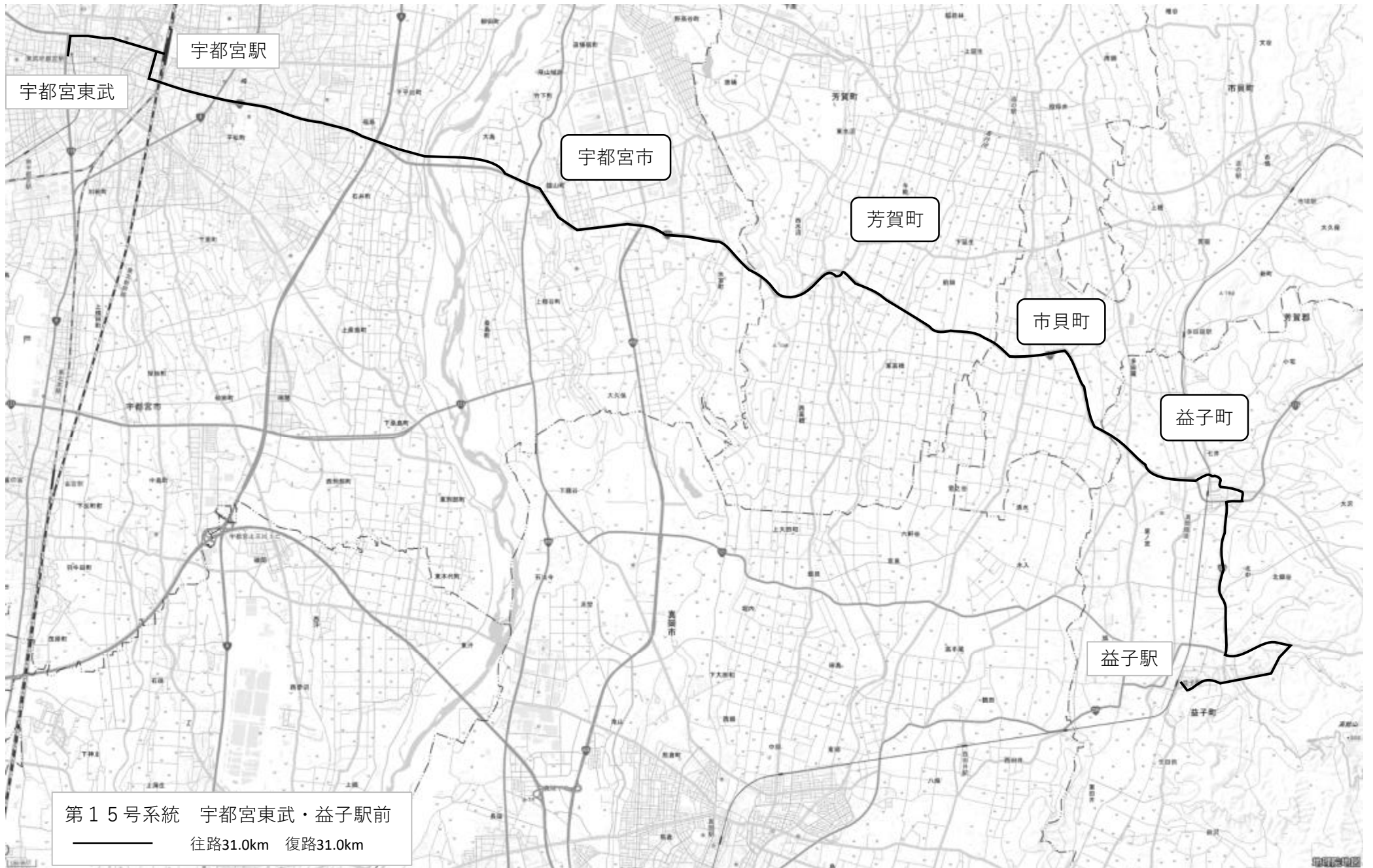
往路18.1km 復路19.0km

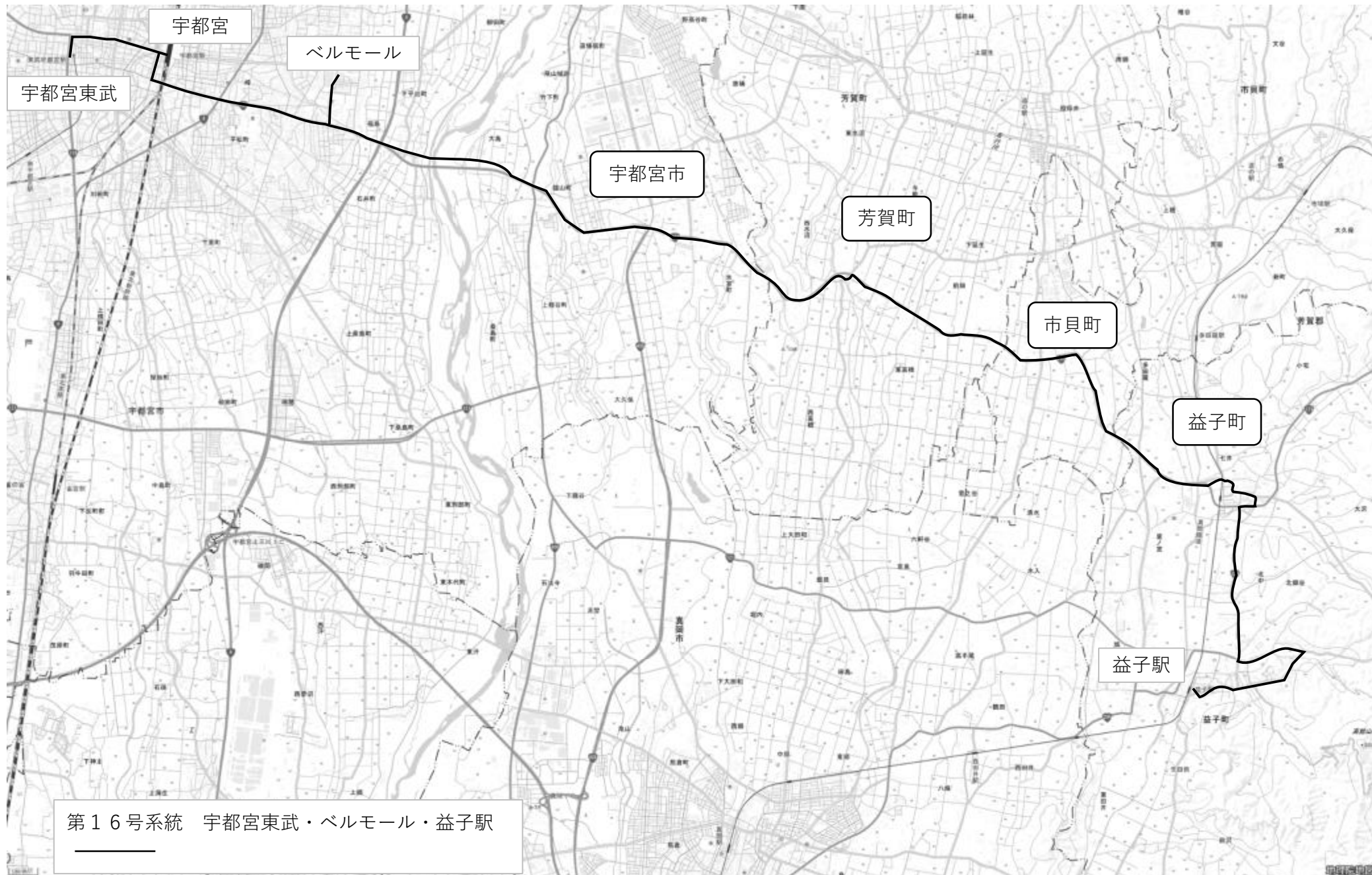




第13号系統 西原車庫・ベルモール・真岡営業



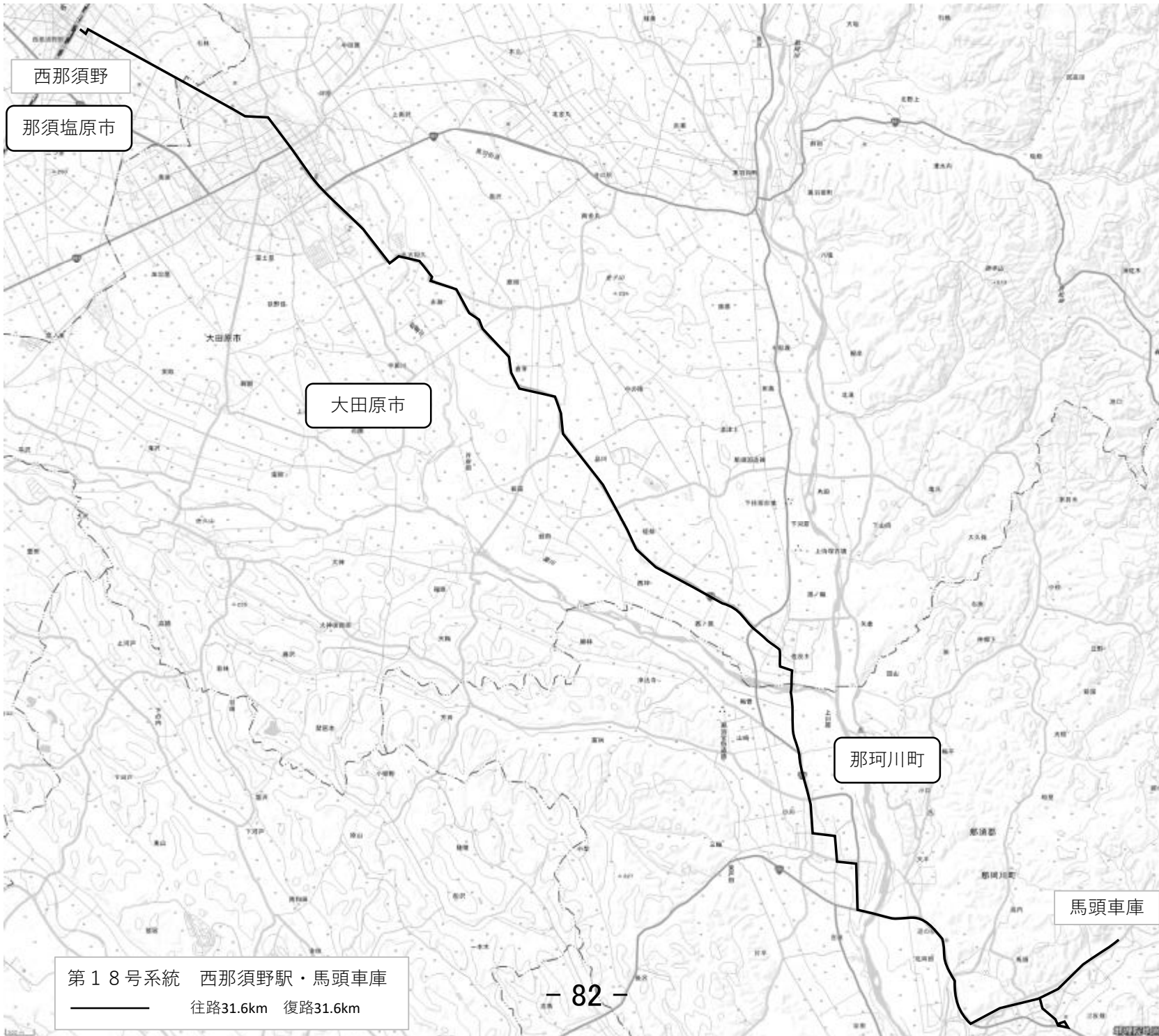




第17号系統 氏家駅前・馬頭車庫

往路31.5km 復路31.5km





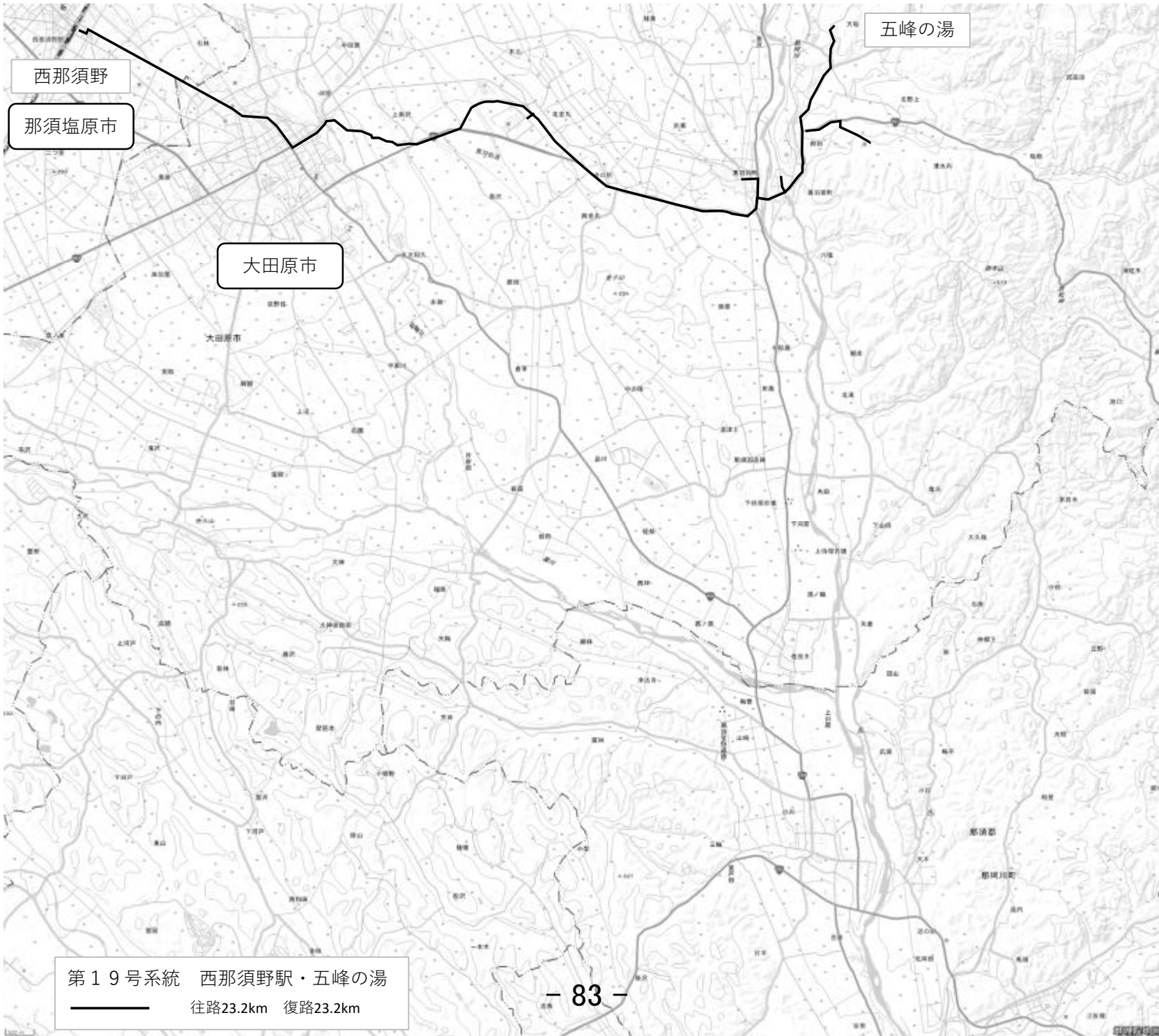
西那須野
那須塩原市

大田原市

那珂川町

馬頭車庫

第18号系統 西那須野駅・馬頭車庫
—— 往路31.6km 復路31.6km

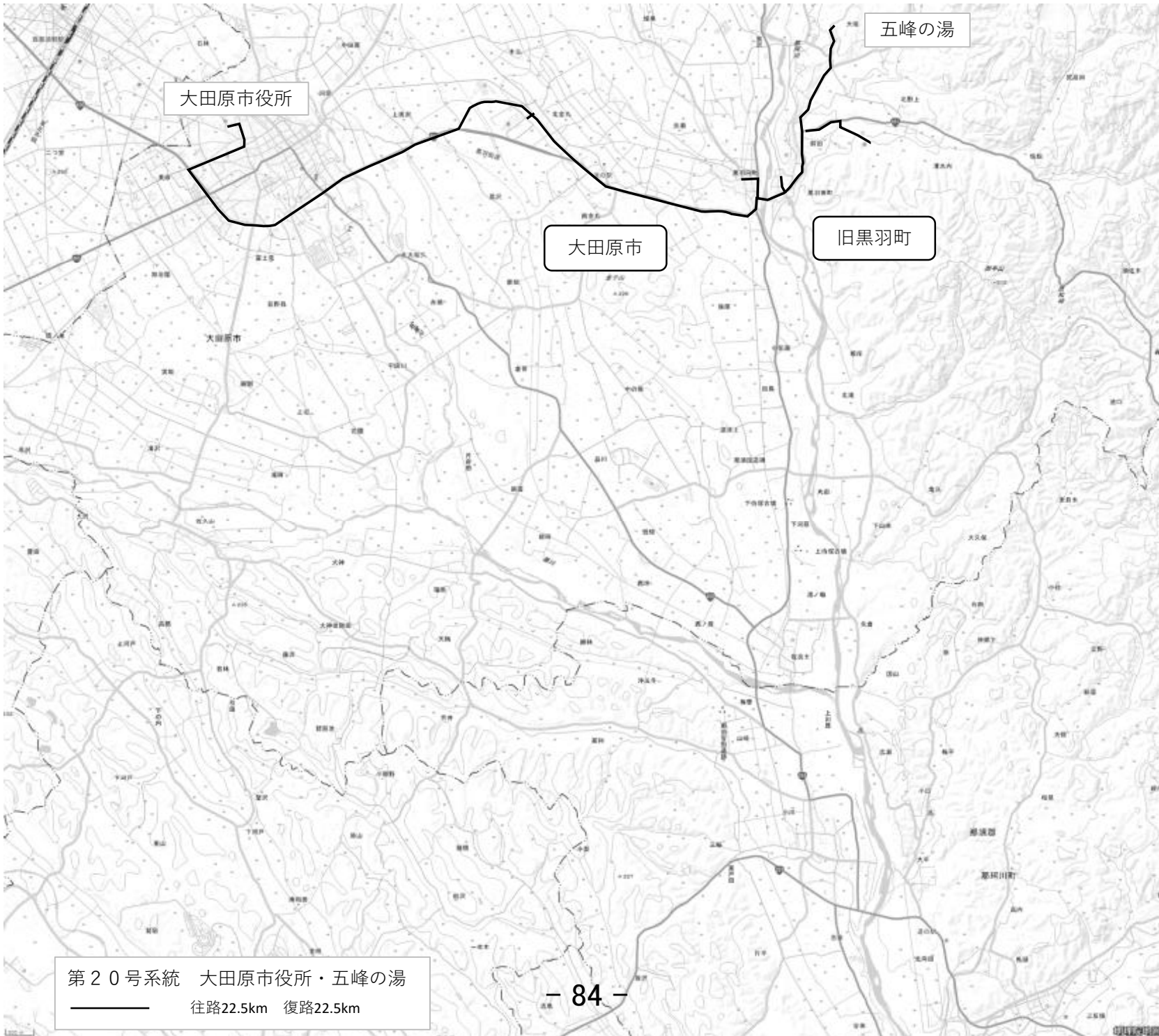


西那須野
那須塩原市

大田原市

五峰の湯

第19号系統 西那須野駅・五峰の湯
—— 往路23.2km 復路23.2km



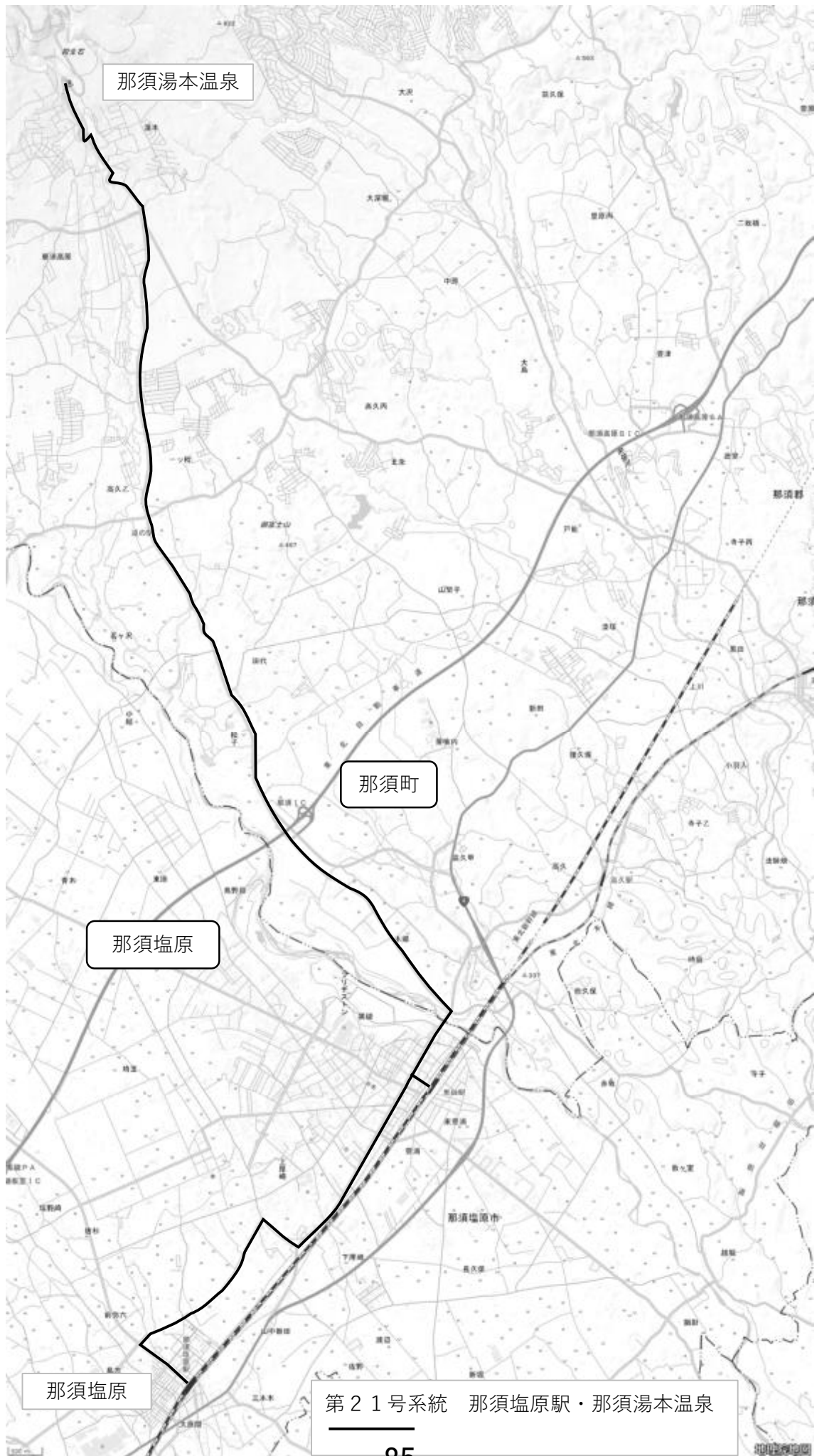
大田原市役所

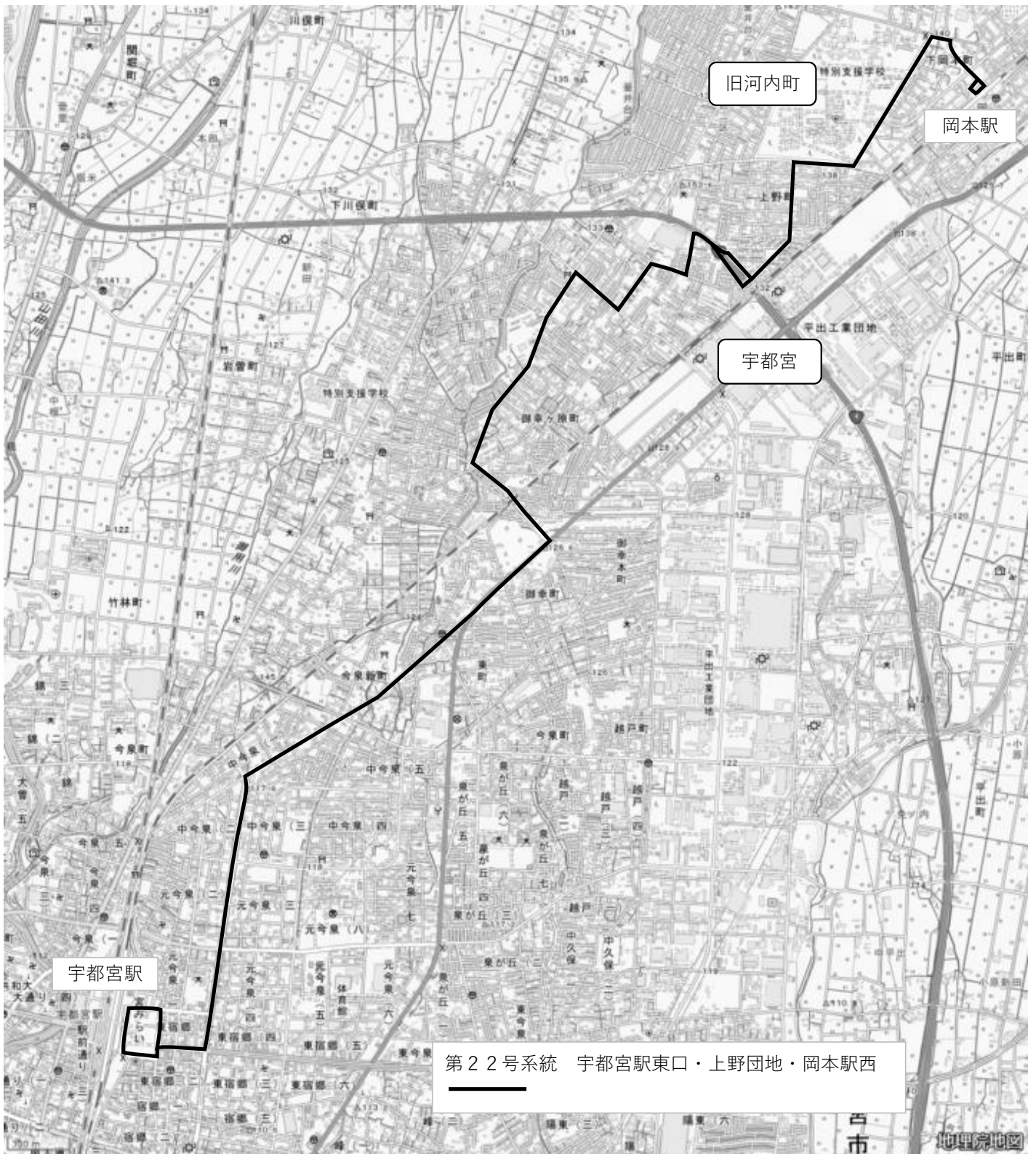
大田原市

旧黒羽町

五峰の湯

第20号系統 大田原市役所・五峰の湯
 往路22.5km 復路22.5km





地域間幹線系統確保維持計画 (ジェイアールバス関東株式会社)

令和5(2023)年6月
栃木県生活交通対策協議会

別添

申請番号	運行系統名	目的・必要性	定量的な目標・効果
第1号	塩原本線	塩原温泉病院への通院 塩原地区から関谷地区・西那須野地区への通勤 塩原地区からの通学・買い物 塩原地区の旅行者の移動手段	運行回数の確保と平均乗車密度3.2以上の利用を目標とする。

生産性向上の取組について

	路線名	事業者名	関係市町村	【バス事業者回答欄】 生産性向上に向けた具体的な取組内容					R4 輸送量	R4 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1	西那須野駅～塩原温泉	ジエイアルバス関東(株)	那須塩原市(旧西那須野町、旧塩原町)	バス利用割引券	バス事業者 塩原温泉旅館 組合	増収額1%	令和3年9月～ 通年	温泉組合と調整しさとふるの宿泊券送付の際、バス割引券(300円)を同封してもらい利用率を高める。	31.8	3.0	西那須野駅から塩原地区を直接結ぶ唯一の公共交通機関であり、塩原地区における高校生の通学や高齢者の通院等に必要路線になっている
				企画乗車券 (塩原渓谷フリープラン)	バス事業者 那須塩原市	増収額1%	令和2年9月～ 通年	那須塩原市の「ふるさと納税」の返礼品として提供 (7,000円の納税で2,050円の渓谷フリー切符) 二日間有効			
				企画乗車券 (東京ワイドトクトクバス)	JR大宮支社	増収額1%	通年	インバウンド専用企画商品の発売を継続			

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和6年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
栃木県	ジェイアールバス 関東	(1) 塩原本線(第1号)	5,706	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計				

※令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」に記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

令和6年度

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業						
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	1,160,379 千円	営業外収益	12,143 千円	経常収益(イ)	1,172,522 千円
	営業費用	1,853,670 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ)	1,855,552 千円
	営業損益	▲ 693,291 千円	営業外損益	10,261 千円	経常損益	▲ 683,030 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km	3,424,845			経常収支率	63.18 %

乗合バス事業						
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	1,012,067 千円	営業外収益	74,093 千円	経常収益(イ')	1,086,160 千円
	営業費用	1,718,020 千円	営業外費用	4,515 千円	経常費用(ロ')	1,722,535 千円
	営業損益	▲ 705,953 千円	営業外損益	69,578 千円	経常損益	▲ 636,375 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	km	3,466,198			経常収支率	63.06 %

乗合バス事業						
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,016,550 千円	営業外収益	6,473 千円	経常収益(イ'')	1,023,023 千円
	営業費用	1,502,747 千円	営業外費用	1,868 千円	経常費用(ロ'')	1,504,615 千円
	営業損益	▲ 486,197 千円	営業外損益	4,605 千円	経常損益	▲ 481,592 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	km	3,465,595			経常収支率	67.99 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'×ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ×ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ×ハ=c
北関東	434円.15銭	496円.66銭	541円.79銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない値ヘ	キロ当たり経常収益イ×ハ=ト
北関東	490円.86銭	341円.34銭	341円.34銭	342円.35銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統		計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との割合部分に係るキロ程 ル	他路線との割合率 ル÷チ (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
			運行系統名	主な経由地				系統キロ程 チ	系統キロ程 オ							
北関東	第1号		塩原本線	関谷地	366 日	2.8	29.6人	往 21.7Km (平均) 復 21.8Km	往 . Km (平均) 復 . Km	100%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100%
					() 日		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
					() 日		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
					() 日		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統							往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額 カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額 コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=シ	タ又はシのうちいずれか少ない値 ウ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ×マ'=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ×マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ×マ'=f					
北関東	第1号		100%	169,693.5Km	57,923.179円	198円.75銭	23,068.445 円	153,555.2 . km	150円.22銭	35,557.548 円	169,258.5 . km	210円.07銭	39,941.672 円	169,258.5 . km	235円.98銭	33,726.583 円	24,196.596 円	26,065.431 円	24,196.596 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				169,693.5Km	57,923.179円		23,068.445 円	153,555.2 . km		35,557.548 円	169,258.5 . km		39,941.672 円	169,258.5 . km		33,726.583 円	24,196.596 円	26,065.431 円	24,196.596 円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×マ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×ナなし/運行回数×① 計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合										
										都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北関東	第1号		24,196.596 円	24,196.596 円	11,143.488円	11,143 千円	5,706.5 千円	49,569.168 円	43,862.668 円	5,706.500 円	13 %	円	%	円	%	38,156.168円	87 %	%		
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円	
合計			24,196.596 円	24,196.596 円	11,143.488円	11,143 千円	5,706 千円	49,569.168 円	43,862.668 円	5,706.500 円	13 %	円	%	円	%	38,156.168円	87 %	%		

※令和6、7年度は曜日の違いによる運行回数以外に変更はありません。

(1) 記載要項

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が90%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(ア)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ウ))に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 15.「計画乗車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「乗車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ウ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ウ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ウ)の金額を控除して得た金額に(ウ)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ウ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18.「補助対象系統の乗車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ハ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3部に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1～5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1～5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
栃木県	那須地区	旧西那須野町	総合病院(国際医療福祉大学病院)・高等学校(那須清峰高校・那須托陽高校)・大規模商業施設(イオンタウン・ヨークベニマル)を有する

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

出用(電子版)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 西那須野支店	(責任者役職・氏名) 支店長 中川 行雄	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 運輸営業部長 村井 俊仁	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和4年度)

実態調査日 令和 4年 6月 7日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考				
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)		営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	平均乗車密度算定				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) (C) × (F) (G)		
																運賃改定前 適用 の平均賃率 × 日数						運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数	
第1号	塩原本線	西那須野駅	関谷宿	塩原温泉BT	21.7	10.6	66,297	11.9	788,934.3	27,526,524.0	169,258.5	8,397,218	375,930	36,299,672	91,702,562		52.55	3.0	31.8	有(無)			
																					有・無		
																						有・無	
合計					21.7		66,297		788,934.3	27,526,524	169,258.5	8,397,218	375,930	36,299,672	91,702,562								

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

利用者意見について

事業者名 ジェイアールバス関東(株)西那須野支店

実施内容	実施日	意見
1 乗務員、窓口対応のお客さまからのご意見を収集	随時	①新幹線を利用しています。那須塩原駅から塩原温泉に行くバスの乗り継ぎが不便です(午後の便) ②那須塩原駅から直通で塩原温泉を運行してほしい。 ③那須塩原駅のバス乗り場に縁石があり乗降が不便である。(高齢者)

住民意見について

市町村名 那須塩原市

ジェイアールバス関東株式会社

実施内容	実施日	意見やアンケート結果
<p>・市地域バス利用者、窓口、電話、市への提言（市ホームページ）等で寄せられた意見・要望（随時）。</p> <p>※例年、イベント開催時にアンケートを実施していたが、今年度もコロナの影響により、上記方法のみの収集になりました。</p>	<p>R4.10.1- R5.4.20実 施</p>	<p>(1)全体への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車内の無料Wi-Fi設置。 ・運行本数を増やして欲しい。 ・鉄道や他のバスとの接続向上。 ・運賃を安くしてほしい。 ・停留所・路線の新設。 ・運行時間帯の拡大（深夜バス）。 ・病院や新設商業施設の直接乗入。 <p>(2)ジェイアールバス関東(株)への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西那須野駅から医師会塩原温泉病院までへの直通運行。 ・通学定期券が安くなり、利用しやすくなった。 ・ICカード決済が導入され便利になった。しかし、那須塩原市内の定期券発売箇所が3カ所しかないので、販売箇所を増やしてほしい。 ・コロナ感染対策は？バスは安全ですか？ ・ゆ～バスとJRバス利用時の共通回数券が欲しい

サービス向上策について

事業者名 ジェイアールバス関東(株)西那須野支店

意見等		サービス向上策等
1	新幹線を利用していません。那須塩原駅から塩原温泉に行くバスの乗継が不便です。(午後の便)	那須塩原駅から乗り継ぎが出来るように、午後の便のダイヤ改正を実施する。
2	那須塩原駅から直通で塩原温泉を運行してほしい。	新規での運行は難しい。現行の運行本数を維持していきたい。
3	那須塩原駅のバス乗り場に縁石があり乗降が不便(高齢者)	那須塩原駅西口のバス乗り場レーンには縁石があり、バリアフリーの方などには不便である。関係市町と検討していきたい。

